

(別表第1)

サービス評価結果表

サービス評価項目

(評価項目の構成)

I.その人らしい暮らしを支える

(1)ケアマネジメント

(2)日々の支援

(3)生活環境づくり

(4)健康を維持するための支援

II.家族との支え合い

III.地域との支え合い

IV.より良い支援を行うための運営体制

ホップ 職員みんなで自己評価!
 ステップ 外部評価でブラッシュアップ!!
 シャンプ 評価の公表で取組み内容をPR!!!

ーサービス向上への3ステップー

【外部評価実施評価機関】※評価機関記入

評価機関名	社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会
所在地	愛媛県松山市持田町三丁目8番15号
訪問調査日	令和 3 年 7 月 13 日

【アンケート協力数】※評価機関記入

家族アンケート	(回答数) 16名	(依頼数) 17名
地域アンケート回答数	8名	

※事業所記入

事業所番号	3890600376
事業所名	グループホームたまつ
(ユニット名)	1階
記入者(管理者)	
氏名	伊藤百合
自己評価作成日	令和 3年 6月 29日

<p>【事業所理念】</p> <p>私たちは高齢者とその家族の心に届く、個々に最も即したサービスの提供を行い「ゆとりと笑顔のある暮らし」のお手伝いをすることで社会に貢献する。</p>	<p>【前回の目標達成計画で取り組んだこと・その結果】</p> <p>(初回調査)</p>	<p>【今回、外部評価で確認した事業所の特徴】</p> <p>国道から少し入った新興住宅街に、昨年4月に開設された2階建ての新しい事業所は、利用者や来訪者を気持ち良く出迎えてくれる。代表者である施設長と管理者を中心に職員と協力しながら、朝昼夕方と1日3回の室内の歩行訓練やケアボックス体操、日々の家事動作を取り入れて心身機能の維持に取り組んだり、脳トレや間違い探し、そろばん、作品づくりなどのレクリエーションを選択したり、利用者や家族の希望に可能な限り柔軟に対応するなど、利用者に楽しみのある生活が送れるよう支援している。現在のコロナ禍においても、日常的に近隣の公園や河川敷まで散歩したり、季節に応じて桜や菜の花、コスモスなどの花見にドライブで出かけたりすることができている。また、事業所には外部からの入室制限が設けられているものの、家族等との窓越しやオンラインでの面会にも対応したり、電話連絡のほかLINEやメールなどを活用して気軽に相談ができるような体制づくりもしている。法人・事業所として、職員の働きやすい時間帯を確認して短時間勤務の希望にも対応したり、調理や清掃の専属職員を配置したり、職員の希望休のほか、定められた有給休暇の取得を進めるなど、働きやすい職場環境づくりにも努めている。さらに、法人・事業所として、BCP(事業継続計画)を作成しているほか、今年2月から市行政に福祉避難所にも指定され、備蓄倉庫を設置して食料などの備蓄品を用意するなどの協力もできている。</p>
---	---	---

評価結果表

項目No.	評価項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
I.その人らしい暮らしを支える								
(1)ケアマネジメント								
1	思いや暮らし方の希望、意向の把握	<p>a 利用者一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。</p> <p>b 把握が困難な場合や不確かな場合は、「本人はどうか」という視点で検討している。</p> <p>c 職員だけでなく、本人をよく知る人(家族・親戚・友人等)とともに、「本人の思い」について話し合っている。</p> <p>d 本人の暮らし方への思いを整理し、共有化するための記録をしている。</p> <p>e 職員の思い込みや決めつけにより、本人の思いを見落とさないように留意している。</p>	<p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p>	<p>毎月のモニタリングを実施し、利用者様のニーズの把握に努めている。</p> <p>本人の真意を把握するために、家族やかかりつけ医師に相談している。利用者様の趣味嗜好や生活歴を踏まえて検討したりもする。</p> <p>事業所のLINEを開設し、家族が気兼ねなく施設に連絡しあえる体制を取り、必要に応じて連絡を密に行っている。</p> <p>混乱しない範囲で、アルバムなどを作成したりしている。</p> <p>利用者様のモニタリングは担当制にし、カンファレンスで話し合うことで、多職種の情報を共有を行っている。</p>	○	○	○	<p>入居前に、管理者等は自宅または病院などを訪問し、利用者や家族から思いや希望などを聞き、市指定の課題分析票(最新版)に記録している。利用者のかかりつけ医や以前担当していた介護支援専門員からも、コミュニケーションなどの情報を聞くことも多い。また、同法人が経営するデイサービスの利用から、事業所への入居に至った利用者もいる。</p>
2	これまでの暮らしや現状の把握	<p>a 利用者一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、こだわりや大切にしてきたこと、生活環境、これまでのサービス利用の経過等、本人や本人をよく知る人(家族・親戚・友人等)から聞いている。</p> <p>b 利用者一人ひとりの心身の状態や有する力(わかること・できること・できそうなこと等)等の現状の把握に努めている。</p> <p>c 本人がどのような場所や場面で安心したり、不安になったり、不安定になったりするかを把握している。</p> <p>d 不安や不安定になっている要因が何かについて、把握に努めている。(身体面・精神面・生活環境・職員のかかり等)</p> <p>e 利用者一人ひとりの一日の過ごし方や24時間の生活の流れ・リズム等、日々の変化や違いについて把握している。</p>	<p>○</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p>	<p>家族や親戚、友達などからアセスメントを取って、利用者様の馴染みの暮らし方、こだわりを大切にしている。</p> <p>利用者様には機能訓練を前提にできることを常に検討し、洗濯物たたみや掃除機掛けなど、たくさん家事動作に個別で関わってもらっている。</p> <p>利用者様の不安になったりすることをケースとして残し、カンファレンスなどで話し合い検討を毎月行っている。</p> <p>上記の状態に対して、施設内での検討が難し時にかかりつけの医師や訪問看護と協力して検討したりしている。</p> <p>カンファレンスや検討会を随時行い、利用者様の変化に気づき、介護方針を再検討したりしている。</p>	○	○	○	<p>入居前に、管理者等は利用者や家族から暮らし方や生活歴などを、課題分析票を活用して聞き取りをしている。地元の利用者は市内に知り合いも多く、親せきや友達からも窓越しの面会やリモートを活用した面会時などに情報を聞くこともある。以前、歯科医で働いていた利用者の希望で、歯科医師を訪問につなげ、情報を聞いたこともある。また、新たに得た情報は、課題分析票等に追記している。</p>
3	チームで行うアセスメント(※チームとは、職員のみならず本人・家族・本人をよく知る関係者等を含む)	<p>a 把握した情報をもとに、本人が何を求め必要としているのかを本人の視点で検討している。</p> <p>b 本人がより良く暮らすために必要な支援とは何かを検討している。</p> <p>c 検討した内容に基づき、本人がより良く暮らすための課題を明らかにしている。</p>	<p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p>	<p>担当制でモニタリングを行い、その結果をカンファレンスでチームで話し合うようにしている。</p> <p>利用者様の状態を多職種や訪問看護ステーション、主治医と相談し、必要に応じて、ご家族様に関わっていただき、対応している。</p> <p>ニーズの把握に努めており、ケース記録を常にデータ化し、スタッフ皆で情報共有している。</p>	○	○	○	<p>毎月1回、ユニット毎に実施するミーティング時に合わせて、カンファレンスを実施している。以前は職員全員が参加して、第2水曜の夕方に開催していたが、コロナ禍もありユニット毎にミーティングを開催するようになっていく。施設長と管理者は、両ユニットのミーティングにも参加し、それぞれのユニットの利用者の服薬などの情報を職員間に伝達できている。</p>

愛媛県グループホームたまつ

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
4	チームでつくる本人がより良く暮らすための介護計画	a	本人の思いや意向、暮らし方が反映された内容になっている。	◎	アセスメントや本人様の日常生活動作能力を把握しながら、趣味嗜好に合わせて、作業を行っている。	/	/	/	利用者や家族の希望や意見を聞き、利用者毎の担当職員のモニタリングなどの情報を基にして、職員間で話し合いをしている。それぞれの意見を反映して、計画作成担当者が利用者のできることを取り入れながら、介護計画を作成している。また、意思疎通が難しい利用者には、家族から意見を聞いたり、趣味などを取り入れたりしながら、職員間で話し合って介護計画を作成している。
		b	本人がより良く暮らすための課題や日々のケアのあり方について、本人、家族等、その他関係者等と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映して作成している。	◎	定期的に本人様のモニタリングを行いながら、ご家族様と相談しながら、ケアの方法について検討している。	○	/	○	
		c	重度の利用者に対しても、その人が慣れ親しんだ暮らし方や日々の過ごし方ができる内容となっている。	◎	歩けない方に、どのような役割ができるのか。短期記憶障がいや作業継続が難しい人には。など、その人の能力に合わせて行っている。	/	/	/	
		d	本人の支え手として家族等や地域の人たちとの協力体制等が盛り込まれた内容になっている。	○	ご家族様とは電話だけでなく、手紙、ZOOM、LINEなど、ご家族様の状態に合わせて連絡体制を整えている。緊急時には緊急連絡カードを作成、地域との関りは、コロナウイルスの為、密にはできていない。	/	/	/	
5	介護計画に基づいた日々の支援	a	利用者一人ひとりの介護計画の内容を把握・理解し、職員間で共有している。	◎	カンファレンスや検討会を随時行い、チームケアで対応している。	/	/	/	○ ユニット毎に利用者のアセスメントシートや介護計画などを綴じた個別ファイルを用意しており、職員はいつでも確認できるようになっている。利用者毎の個別記録や経過記録にサービスの実施状況を記録しているほか、担当職員等が毎月モニタリングを実施することができている。課題や短期目標に連動したサービスの実施記録とまではなっていないため、モニタリングにも活用しやすく、どの職員が見ても日々のサービス実施により、目標達成状況などが分かりやすい記録様式を作成したり、日々の個人記録に課題や短期目標を転記して、職員が確認しながらサービスの実施記録を記載できるよう工夫したりするなど、職員間で検討することを期待したい。
		b	介護計画にそってケアが実践できたか、その結果どうだったかを記録して職員間で状況確認を行うとともに、日々の支援につなげている。	◎	カンファレンスにて、1か月のケアについて、モニタリング等を元に確認し、必要に応じて変更している。	/	/	/	
		c	利用者一人ひとりの日々の暮らしの様子(言葉・表情・しぐさ・行動・身体状況・エピソード等)や支援した具体的内容を個別に記録している。	◎	日々の介護記録にて利用者様の状態を記載している。	/	/	/	
		d	利用者一人ひとりについて、職員の気づきや工夫、アイデア等を個別に記録している。	○	レクリエーションや機能訓練などの場面場面で、スタッフが利用者様の能力に合わせて対応しているが、全ての場面を記録して残しているわけではない。	/	/	/	
6	現状に即した介護計画の見直し	a	介護計画の期間に応じて見直しを行っている。	◎	問題なし。	/	/	/	○ 6か月に1回、介護計画の見直しをしている。毎月利用者のモニタリングを実施しており、カンファレンス時に状態の変化などが見られる場合には、現状に即した介護計画に変更している。
		b	新たな要望や変化がみられない場合も、月1回程度は現状確認を行っている。	◎	モニタリング実施。	/	/	/	
		c	本人の心身状態や暮らしの状態に変化が生じた場合は、随時本人、家族等、その他関係者等と見直しを行い、現状に即した新たな計画を作成している。	○	モニタリングやカンファレンスによって、ケアの方法は変化している。その都度、計画の変更は行っていない。入院や著しく状態が変化した場合に変更している。	/	/	/	
7	チームケアのための会議	a	チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、定期的、あるいは緊急案件がある場合にはその都度会議を開催している。	○	緊急案件による会議については、実施が多数ない。	/	/	/	○ ユニット毎に、月1回ミーティングを実施している。ユニットの全ての正規職員が参加しやすい月の下旬の夕方を調整し、1時間程度の会議を開催している。コロナ禍もあり、現在は全ての職員が参加できる会議の実施はできていないが、施設長と管理者が両ユニットの会議に参加して、共有の伝達事項を伝えている。また、施設長と管理者と職員は話しやすく、幅広い世代の職員から多くの気づきやアイデアが出されている。さらに、各ユニット毎に月例会議の議事録なども作成され、職員間で共有している。
		b	会議は、お互いの情報や気づき、考え方や気持ちを率直に話し合い、活発な意見交換ができるよう雰囲気や場づくりを工夫している。	◎	事前に討議内容を連絡しており、会議も活発に話し合いができています。	/	/	/	
		c	会議は、全ての職員を参加対象とし、可能な限り多くの職員が参加できるよう開催日時や場所等、工夫している。	○	第二水曜日の夕方をカンファレンスにしていたが、新型コロナウイルス感染症予防の為に、会議は基本的に少人数で対応し、事前に会議内容の確認をスタッフに行うと会議資料の配布によって情報共有を行っている。	/	/	/	
		d	参加できない職員がいた場合には、話し合われた内容を正確に伝えるしくみをつくっている。	◎	会議内容について全職員に配布。	/	/	/	
8	確実な申し送り、情報伝達	a	職員間で情報伝達すべき内容と方法について具体的に検討し、共有できるしくみをつくっている。	◎	毎日のミーティングや上記のカンファレンス資料配布。	/	/	/	○ 毎日、朝夕のミーティングを実施している。日々のミーティング記録も作成し、利用者の情報のほか、ケア・連絡事項や事務連絡なども記載している。また、記録には、「朝確認・夕確認・後日確認」の欄が設けられ、朝夕のミーティングの参加者を記載しているほか、出勤時等にはミーティング記録を確認し、それぞれの欄にサインを残す仕組みとなっている。
		b	日々の申し送りや情報伝達を行い、重要な情報は全ての職員に伝わるようにしている。(利用者の様子・支援に関する情報・家族とのやり取り・業務連絡等)	◎	日々のミーティング記録参照。	◎	/	/	

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
(2) 日々の支援									
9	利用者一人ひとりの思い、意向を大切にされた支援	a	利用者一人ひとりの「その日したいこと」を把握し、それを叶える努力を行っている。	◎	介護記録に何を行ったか記載し、本人様のニーズなど必要に応じて情報をデータ化している。	/	/	/	起床時の着替えや朝食を食べる時間、散歩の有無、飲み物など、職員は利用者へ声をかけて確認し、自己決定や選択ができるようにしている。利用者の希望に応じて、畳スペースやソファで、短時間の昼寝をするなど思い通りのペースで生活を送ることができている。また、ユーチューブを活用して、市内の旅気分を味わえる映像を流す時は利用者へ好評で、利用者同士や職員と、「ここには〇〇がある」「昔は〇〇だった」と会話が弾み、生き生きとした表情も見られ、職員に新たな地域の情報を教えてくれることもある。
		b	利用者が日々の暮らしの様々な場面で自己決定する機会や場をつくっている。(選んでもらう機会や場をつくる、選ぶのを待っている等)	◎	レクリエーション内容など利用者様からも意見をいただき、実施している。「」ちらし寿司が食べたい → 皆さんでちらし寿司作り	/	/	/	
		c	利用者が思いや希望を表現できるように働きかけたり、わかる力に合わせた支援を行うなど、本人が自分で決めたり、納得しながら暮らせるよう支援している。	◎	利用者様一人一人のできることをやりたいことは何かという目線で援助を行っている。	/	/	/	
		d	職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースや習慣を大切にされた支援を行っている。(起床・就寝、食事・排泄・入浴等の時間やタイミング・長さ等)	◎	本人様のタイミングで行っている。朝6:30～8:30まで幅広い時間で起床される。鬱や不安症で毎日の状態に合わせて、入室で食事をしたりする。	/	/	/	
		e	利用者の活き活きた言動や表情(喜び・楽しみ・うるおい等)を引き出す言葉がけや雰囲気づくりをしている。	◎	喜怒哀楽を大切に利用者様に対応している。利用者様の能力を十分に発揮し、充実感に満ちた日常を過ごせるように援助している。	/	/	/	
		f	意思疎通が困難で、本人の思いや意向がつかめない場合でも、表情や全身での反応を注意深くキャッチしながら、本人の意向にそった暮らし方ができるよう支援している。	◎	認知症により、意思疎通が困難な利用者様にも表情や行動によって、本人様の意思を確認している。	/	/	/	
10	一人ひとりの誇りやプライバシーを尊重した関わり	a	職員は、「人権」や「尊厳」とは何かを学び、利用者の誇りやプライバシーを大切にされた言葉かけや態度等について、常に意識して行動している。	○	勉強会などを実施し、スタッフに人権や倫理を学ぶ機会を持ち、利用者様の尊厳を大切に援助にあたるように努めている。	/	○	◎	職員は入職時の勉強会やミーティングで、人権や倫理などを学び、理解している。毎月のミーティング後に、テーマを決めて1時間程度勉強会を実施する予定にしていたが、コロナ禍もあり、資料を配布する程度に留まっている。職員は利用者の排泄時や入浴時などに、特に配慮した行動を心がけている。利用者へ配慮にかける言葉づかいなどが見られた場合には、職員同士で注意し合うことができている。また、居室の入室時には、職員から声かけをノックをすることができている。
		b	職員は、利用者一人ひとりに対して敬意を払い、人前であからさまな介護や誘導の声かけをしないよう配慮しており、目立たずさりげない言葉がけや対応を行っている。	◎	利用者様のトイレに行かれたり、嫌いなことなどに対して、直接的な声掛けを避けて、尊厳を大切にしている。	/	/	/	
		c	職員は、排泄時や入浴時には、不安や羞恥心、プライバシー等に配慮しながら助助を行っている。	◎	トイレ・浴室・居室などはプライベートな場所などで、入室の前にはノック・声掛けを行っている。	/	/	/	
		d	職員は、居室は利用者専用の場所であり、プライバシーの場所であることを理解し、居室への出入りなど十分配慮しながら行っている。	◎	上記	/	/	/	
		e	職員は、利用者のプライバシーの保護や個人情報漏えい防止等について理解し、遵守している。	◎	利用者様の個人情報において、プライベートなことに関しては、管理者・相談員のみで情報共有を行っている。	/	/	/	
11	ともに過ごし、支え合う関係	a	職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、利用者へ助けを求めたり教えてもらったり、互いに感謝し合うなどの関係性を築いている。	◎	お寿司の作り方や、畑作業、地域の歴史などを利用者様から沢山学ばせていただいている。	/	/	/	散歩時に、利用者の車いすを別の利用者が押すなど、お互いに助け合うことができている。トイレに入る時に、既に別の利用者が使用していた場合や、夫婦で事業所を利用しているが認知症の進行により、物忘れなど「言った、聞いてない」などのトラブルになる場面も見られ、職員が間に入って声をかけて、双方の利用者同士の距離を保つ対応もしている。また、同じ地域の出身者や仲の良い利用者同士を隣の席にしたり、トラブルになりそうな利用者の席を放したりする対応もしている。
		b	職員は、利用者同士がともに助け合い、支え合って暮らしていくことの大切さを理解している。	◎	利用者様のできることを探し、家事動作など助け合って、作業にあたっている。	/	/	/	
		c	職員は、利用者同士の関係を把握し、トラブルになったり孤立したりしないよう、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。(仲の良い利用者同士が過ごせる配慮をする、孤立しがちな利用者が交わえる機会を作る、世話役の利用者にうまく力を発揮してもらった場面をつくる等)。	◎	孤立しないように席順やレクリエーションの内容を変更したり、状態に合わせて対応している。ほとんどの利用者様は日中、共有スペースであるフロアで日常を楽しみ過ごせることができている。	/	/	/	
		d	利用者同士のトラブルに対して、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の利用者へ不安や支障を生じさせないようにしている。	◎	利用者様のトラブルについては、常にキーパーソンや訪問看護ステーションと相談しながら対応している。	/	/	/	

愛媛県グループホームたまつ

項目 No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
12	馴染みの人や場との関係継続の支援	a	これまで支えてくれたり、支えてきた人など、本人を取り巻く人間関係について把握している。	◎	アセスメントやご家族様を通して、今までの生活歴などを把握している。				
		b	利用者一人ひとりがこれまで培ってきた地域との関係や馴染みの場所などについて把握している。	○	できる範囲で情報収集に努めているが、新型コロナウイルス感染症予防の為に実際に訪れていない。				
		c	知人や友人等に会いに行ったり、馴染みの場所に出かけていくなど本人がこれまで大切にしてきた人や場所との関係が途切れないよう支援している。	○	新型コロナウイルス感染症予防の範囲内で、ドライブなどで、馴染みの深い場所などに行っている。				
		d	家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪れ、居心地よく過ごせるよう工夫している。	◎	新型コロナウイルス感染症予防の範囲内で対応しており、ガラス越しの面会やタブレット面会、リモート面会、電話などで対応している。				
13	日常的な外出支援	a	利用者が、1日中ホームの中で過ごすことがないよう、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう取り組んでいる。(職員側の都合を優先したり、外出する利用者、時間帯、行き先などが固定化していない)(※重度の場合は、戸外に出て過ごすことも含む)	◎	毎日散歩の時間を設けて、近所の公園や河川敷に散歩に出かけている。	○	◎	◎	コロナ禍においても、日常的に近隣の公園や河川敷まで散歩したり、季節に応じて、桜や菜の花、コスモスなどの花見にドライブで出かけたりできるような支援している。車いすの利用者も一緒に散歩などに出かけることができ、利用者同士で車いすを押し合うなどの支援もできている。また、家族の協力を得て、外泊や食事に出かけられるよう支援できていたが、受診介助などを除き、大勢が参加するような場所への外出制限を設けている。事業所では、ほとんどの利用者と職員のワクチン接種も終了し、家族でワクチン接種をされた方もいることから、管理者等は外出制限の緩和も検討している。
		b	地域の人やボランティア、認知症サポーター等の協力も得ながら、外出支援をすすめている。	△	新型コロナウイルス感染症予防の為に地域とのかかわりが殆ど取ることができていない。				
		c	重度の利用者も戸外で気持ち良く過ごせるよう取り組んでいる。	○	車椅子や歩行器など、必要な援助にて屋外散歩を実施している。				
		d	本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら、普段は行けないような場所でも出かけられるように支援している。	○	本人様の希望を聞いたりして、観光名所や季節を感じれるところにドライブに行く。				
14	心身機能の維持、向上を図る取り組み	a	職員は認知症や行動・心理症状について正しく理解しており、一人ひとりの利用者の状態の変化や症状を引き起こす要因をひもとき、取り除くケアを行っている。	○	モニタリングや日常の援助を通して、利用者様の状態把握を行い、必要な援助を実施している。				職員は認知症の知識や利用者の精神?奪、記憶の変化など、勉強会やミーティング時の話し合いなどで学び、理解している。作業療法士資格を持つ管理者を中心に利用者の上肢や下肢などの心身機能の維持に努めており、朝昼夕方と1日3回、集団体操を取り入れ、室内での歩行訓練やケアビクス体操、嚥下体操などを取り入れている。また、事業所では、利用者に急がすような場面をつくらず、利用者のペースに合わせて自身でできることはしてもらい、職員は見守りやフォローができるよう努めている。
		b	認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下・平衡感覚の悪化・排泄機能の低下・体温調整機能の低下・嚥下機能の低下等)を理解し、日常生活を営む中で自然に維持・向上が図れるよう取り組んでいる。	◎	社内での多職種と相談しながら、利用者様の状態を確認している。必要に応じて訪問看護ステーションや主治医と連携し、援助方法を検討している。				
		c	利用者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	◎	利用者様のできることについては、基本見守りで対応している。	◎		○	
15	役割、楽しみごと、気晴らしの支援	a	利用者一人ひとりの生活歴、習慣、希望、有する力等を踏まえて、何が本人の楽しみごとや役割、出番になるのかを把握している。	◎	利用者様の事務員だったことや、農家、専業主婦など、生活歴や趣味などを参考に家事動作の作業分担を行っている。				事業所では、脳トレや間違い探し、そろばん、作品づくりなどのレクリエーションを取り入れ、利用者はやりたいことを選択しながら支援できるよう努めている。そろばんなどの計算では、回答が合っているかどうか別の利用者がそろばんで確認し合うなどの取組みもできている。日常的に洗濯物たたみや食事の下ごしらえ、テーブル拭きなど、利用者に応じた役割や出番づくりができています。また、敬老会や節分などの行事の時には、カラオケや合唱会、職員の出し物、利用者と一緒に二人羽織をするなど、利用者と一緒に楽しみのある生活が送れるよう支援している。
		b	認知症や障害のレベルが進んでも、張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、日常的に、一人ひとりの楽しみごとや役割、出番をつくる取り組みを行っている。	◎	進行する認知症や年齢による体力低下などに合わせて、できる家事動作の一部介助量を検討している。基本的には担当介護員が、どこまで出来るか検討し、月一回のカンファレンスでチームケアの変更として議題に上げる。	○	◎	○	
		c	地域の中で役割や出番、楽しみ、張り合いが持てるよう支援している。	△	地域とのかかわりは少ない。				

愛媛県グループホームたまつ

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
16	身だしなみやおしゃれの支援	a	身だしなみを本人の個性、自己表現の一つととらえ、その人らしい身だしなみやおしゃれについて把握している。	◎	化粧をどれぐらいしているのか、どのような衣服を好むのか、情報収集を行い、その人にあった対応を行う。				自身で着る服を選んで化粧をしたり、乳液をつけたりする利用者も多い。くしを持ち歩く利用者もあり、どこに置いたのか置き忘れることもあるが、職員が置いた場所を確認しながら渡して髪をとくなどの整容もしている。整容の乱れが見られる場合には、職員がさりげなく居室に誘導して、一緒に着替えをすることも。男性の利用者は、自ら髭剃りもしている。月1程度、訪問理美容の訪問も再開し、利用者の髪型を整えている。また、重度の利用者には、家族にリモートでの面会を活用して、好みの服や季節にあった服を用意してもらったり、担当職員と協力しながら、一緒に衣替えをしたりすることができている。
		b	利用者一人ひとりの個性、希望、生活歴等に応じて、髪形や服装、持ち物など本人の好みで整えられるように支援している。	◎	上記と同じ				
		c	自己決定がしにくい利用者には、職員と一緒に考えたりアドバイスする等本人の気持ちにそって支援している。	◎	衣服失行のある利用者様には衣服選択の声掛けを行うなどをしている。				
		d	外出や年中行事等、生活の彩りにあわせてその人らしい服装を楽しめるよう支援している。	○	出来る範囲での外出を行っている。				
		e	整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	◎	毎日の着替えや整容などに気を使っている。	○	◎	◎	
		f	理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	○	新型コロナウイルス感染症予防の為、一定の美容室のみで対応している。				
		g	重度な状態であっても、髪形や服装等本人らしさが保てる工夫や支援を行っている。	◎	意思表示ができない利用者様に対しても、利用者様の好みの服をご家族様に頼み、季節に合った、衣服を着ている。			○	
17	食事を楽しむことのできる支援	a	職員は、食事の一連のプロセスの意味や大切さを理解している。	◎	食事の前には口腔体操、嚥下体操などを実施し、食事の大切さを伝えている。				業者の管理栄養士が立てた献立やメニューを職員と利用者が数種類から選んで発注し、届いた食材を利用して2名の専属の調理員が利用者到手伝してもらいながら、昼食と夕食の調理をしている。朝食はその日の夜勤の職員が、朝早く起きてきた利用者へ、台拭きやお茶出し、野菜を切るなどの調理の下ごしらえなどを手伝ってもらいながら調理している。朝食は6時頃には準備ができており、利用者の起床する時間に合わせて自分の居室等で食事を提供しているほか、遅めに起きる利用者には温め直して、提供することができる。食事は早く食べる利用者もいれば、ゆっくりマイペースで約1時間ぐらひかけて食べる利用者もあり、職員は声かけや見守りしながら、必要に応じて介助をしている。利用者の状態に合わせて、一口サイズやミキサー食にする対応もしている。利用者の嫌いな食材がある場合には、代替の食材を用意している。茶碗や湯呑みは、使い慣れたものを使用しているほか、コロナ禍で家族が来訪できないこともあり、事業所に任せて購入してもらうこともある。職員は休憩時間の確保のため、利用者と一緒に食べることはできないが、法人の福利厚生もあり、同じメニューを無料で出勤職員は食べることができるようになっており、利用者の食べている食事の味付けなども確認することができる。利用者も濃い味付けを好むこともあり、職員間でミーティング時に健康面を含めて話し合うこともできている。また、イベント時には巻き寿司やちらし寿司を同じ食卓を職員と一緒に食べたり、蒸しパンや饅頭などのおやつと一緒にすることもあり、一緒に食べることもできている。事業所では、利用者が楽しめるようバイキングを取り入れたり、正月にはおせち料理を準備したり、オードブルを提供するなどの工夫をしていることもあり、利用者にも喜ばれている。さらに、重度な利用者も、口腔ケア体操や嚥下体操をしながら、リビングに出て食事の匂いや音も感じることもできている。
		b	買い物や献立づくり、食材選び、調理、後片付け等、利用者とともにやっている。	◎	準備や片付けは積極的に家事動作として、利用者様通して助け合っている。			○	
		c	利用者とともに買い物、調理、盛り付け、後片付けをする等を行うことで、利用者の力の発揮、自信、達成感につなげている。	◎	利用者様の担当制にすることで、利用者様の達成感に繋がっている。				
		d	利用者一人ひとりの好きなものや苦手なもの、アレルギーの有無などについて把握している。	◎	把握している。				
		e	献立づくりの際には、利用者の好みや苦手なもの、アレルギー等を踏まえつつ、季節感を感じさせる旬の食材や、利用者にとって昔ながらの味を取り入れている。	◎	料理レクでは利用者様に希望を聞き、季節に合ったものをしていく。ひな祭りにはちらし寿司など。			○	
		f	利用者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせて調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。(安易にミキサー食や刻み食で対応しない、いろどりや器の工夫等)	◎	いろいろな器を使用し、食事の盛り付けで利用者様の食事に対する気持ちが向上するように努めている。便秘の時には、必要に応じて、乳製品を増やしたりしている。				
		g	茶碗や湯飲み、箸等を使い慣れたもの、使いやすいものを使用している。	○	湯のみ、茶碗などは昔ながらのものを使用している。			○	
		h	職員も利用者と同じ食卓を囲んで食事を一緒に食べながら一人ひとりの様子を見守り、食事のペースや食べ方の混乱、食べこぼしなどに対するサポートをさりげなく行っている。	◎	食事＝休憩にはならないので、利用者様とスタッフの食事休憩は別にしている。スタッフが利用者様の食事中状態は見守り対応している。			○	
		i	重度な状態であっても、調理の音やにおい、会話などを通して利用者が食事が待ち遠しくおいしく味わえるよう、雰囲気づくりや調理に配慮している。	◎	準備や味付け、盛り付けなどスタッフと一緒にすることで、食事に対する楽しみが持てる。		◎	○	
		j	利用者一人ひとりの状態や習慣に応じて食べられる量や栄養バランス、カロリー、水分摂取量が1日を通じて確保できるようにしている。	◎	食事に関しては管理栄養士が計算しており、一日に必要なカロリーを取ることができている。水分量は日報に記載し、水分摂取量を把握し、必要に応じて、本人様に促す。				
		k	食事が少なかったり、水分摂取量の少ない利用者には、食事の形態や飲み物の工夫、回数やタイミング等工夫し、低栄養や脱水にならないよう取り組んでいる。	◎	必要に応じて、ジュースやゼリー、ヨーグルトなどを出して、必要な水分量や栄養を確保するように努めている。				
		l	職員で献立のバランス、調理方法などについて定期的に話し合い、偏りがないように配慮している。場合によっては、栄養士のアドバイスを受けている。	○	調理方法に関しては、調理士に一任しており、食事の味付けや硬さなどに関しては必要に応じて対応している。			○	
		m	食中毒などの予防のために調理用具や食材等の衛生管理を日常的に行い、安全で新鮮な食材の使用と管理に努めている。	◎	調理道具は使う度に洗い、毎回乾燥機にて乾燥するように徹底している。調味料などは開封期日を記載し、早めに消費するようにしている。				

項目 No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
18	口腔内の清潔保持	a	職員は、口腔ケアが誤嚥性肺炎の防止につながることを知っており、口腔ケアの必要性、重要性を理解している。	◎	十分理解し、口腔ケアを徹底し、残しや自分でできない方は援助する。				毎食後に、利用者は歯磨きなどの口腔ケアを実施している。食事前に必ず歯磨きをする利用者もいる。職員は利用者の介助や磨き残しなどの確認と仕上げをしている。ほぼ毎日、自分で歯磨きができる利用者を含め、職員は口腔内の状況を確認することができている。義歯の利用者には、はずして口腔ケアをしてもらったり、夜間に預かって洗浄液に浸けたりするなどの清潔保持ができている。また、歯科医から「毎日口腔内の状況を確認する」よう指示を得ている利用者もあり、不具合が生じた場合には訪問診療につなげている。
		b	利用者一人ひとりの口の中の健康状況(虫歯の有無、義歯の状態、舌の状態等)について把握している。	◎	入歯の方は、口から出して歯磨きするように声掛けしている。			○	
		c	歯科医や歯科衛生士等から、口腔ケアの正しい方法について学び、日常の支援に活かしている。	○	必要に応じて、訪問診療をお願いし指導をいただく。				
		d	義歯の手入れを適切に行えるよう支援している。	◎	必要に応じて、援助・声掛けを行う。				
		e	利用者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	◎	必要に応じて、援助・声掛けを行う。			○	
		f	虫歯、歯ぐきの腫れ、義歯の不具合等の状態をそのままにせず、歯科医に受診するなどの対応を行っている。	◎	必要に応じて、かかりつけの歯科に訪問診療をお願いしている。				
19	排泄の自立支援	a	職員は、排泄の自立が生きる意欲や自信の回復、身体機能を高めることにつながることや、おむつ(紙パンツ・パッドを含む)の使用が利用者の心身に与えるダメージについて理解している。	◎	布パンツからの移行などはカンファレンスなどで検討し、本人に拒否がないか、ご家族様の意見も聞きながら対応している。				リハビリパンツや紙おむつなどを使用している利用者は多い。職員は個人記録等に記録を残し、排泄のベースを確認しながら、声かけやトイレ誘導をしている。夜間のみ、ポータブルトイレを使用している利用者もいる。適切な排泄用品が使用できるようカンファレンスで話し合い、利用者や家族に確認しながら、使用している。毎日ヨーグルトを食べてもらうほか、トイレ誘導を職員は頻繁に行うことにより、パッドやポータブルトイレを使用しなくなった利用者もいる。また、訪問看護でお腹のマッサージをしてもらったり、洗腸などを試行錯誤したりすることにより、薬の量が減った利用者もいる。
		b	職員は、便秘の原因や及ぼす影響について理解している。	○	排便ベースを確認しながら対応している。				
		c	本人の排泄の習慣やパターンを把握している。(間隔、量、排尿・排便の兆候等)	○	排便ベースを確認しながら対応している。				
		d	本人がトイレで用を足すことを基本として、おむつ(紙パンツ・パッドを含む)使用の必要性や適切性について常に見直し、一人ひとりのその時々状態にあった支援を行っている。	◎	布パンツからの移行などはカンファレンスなどで検討し、本人に拒否がないか、ご家族様の意見も聞きながら対応している。	◎		○	
		e	排泄を困難にしている要因や誘因を探り、少しでも改善できる点はないか検討しながら改善に向けた取り組みを行っている。	◎	看護師、訪問看護ステーション、かかりつけ医師と相談しながら、食事内容・運動、排便、洗腸など利用者様に合わせて対応・検討している。				
		f	排泄の失敗を防ぐため、個々のパターンや兆候に合わせて早めの声かけや誘導を行っている。	◎	利用者様の排便パターンや排便の前の兆候(不穏行動、バイタル変化)にて対応している。				
		g	おむつ(紙パンツ・パッドを含む)を使用する場合は、職員が一方向的に選択するのではなく、どのような時間帯にどのようなものを使用するか等について本人や家族と話し合い、本人の好みや自分で使えるものを選択できるよう支援している。	◎	日中、夜間での変更。利用者様の排尿量による変更、体格などの個人に合うものを選択したり、ご家族様に相談したりして対応している。				
		h	利用者一人ひとりの状態に合わせて下着やおむつ(紙パンツ・パッドを含む)を適時使い分けている。	◎	利用者様に合わせて対応している。				
		i	飲食物の工夫や運動への働きかけなど、個々の状態に応じて便秘予防や自然排便を促す取り組みを行っている。(薬に頼らない取り組み)	◎	お腹のマッサージや運動にて便通をよくするようにしている。				
20	入浴を楽しむことができる支援	a	曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、利用者一人ひとりの希望や習慣にそって入浴できるよう支援している。(時間帯、長さ、回数、温度等)	◎	利用者様の自宅での入浴リズムなどを確認し、何回入られるか、どれぐらいの時間浴槽に入られるかなど確認して対応している。	◎		○	利用者は、週3回入浴することができる。午前中に1日4名の利用者が入浴できるよう支援している。利用者の要望に応じて、体調が狂わない程度に入浴時間や温度、同性介助などの対応もできている。中には、一度湯船に浸かると出てこない利用者もあり、職員が試行錯誤しながら、現在は「アイスコーヒーの準備できた」などと声をかけ、出してもらうことができている。また、利用者が楽しめるよう季節に応じて、ゆず湯などの対応もしている。
		b	一人ひとりが、くつろいだ気分が入浴できるよう支援している。	◎	本人様のペースで入浴を行う。				
		c	本人の力を活かしながら、安心して入浴できるよう支援している。	◎	前面などできる範囲で洗身をしていただく。				
		d	入浴を拒む人に対しては、その原因や理由を理解しており、無理強いせず気持ち良く入浴できるよう工夫している。	◎	入浴拒否の利用者様に対しては足湯から声掛けしたりして対応している。				
		e	入浴前には、その日の健康状態を確認し、入浴の可否を見極めるとともに、入浴後の状態も確認している。	◎	入浴前にバイタル確認などを行い、入浴基準を設けている。				

愛媛県グループホームたまつ

項目 No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
21	安眠や休息の支援	a	利用者一人ひとりの睡眠パターンを把握している。	◎	睡眠時間や夜間の不穏状態などを記録で把握している。				夜勤職員は利用者の日々の個人記録に、2時間おきの睡眠状況を記載し、睡眠状態が把握できている。認知症状等の進行で昼夜が不明と思われる利用はいるものの、日中に集団体操や散歩などを取り入れていることもあり、ほとんどの利用者は安眠することができている。利用者の中には、眠剤などを服薬している利用者もいる。夜勤職員の要望から、夜間に戸を開けずに利用者の様子が確認できるよう、各居室の扉にドアスコープを付ける対応もしている。また、朝早くから目を覚まして利用している利用者もあり、朝食の下ごしらえから職員を手伝っている利用者もいる。利用者の起きる時間は様々で、遅く起きてくる利用者には、朝食を温め直して提供をしている。
		b	夜眠れない利用者についてはその原因を探り、その人本来のリズムを取り戻せるよう1日の生活リズムを整える工夫や取り組みを行っている。	◎	利用者様の夜間不穏状態に対して、声掛けや場合によっては、一緒に家事動作やお茶の時間をして、スムーズに入眠できるように促している。				
		c	睡眠導入剤や安定剤等の薬剤に安易に頼るのではなく、利用者の数日間の活動や日中の過ごし方、出来事、支援内容などを十分に検討し、医師とも相談しながら総合的な支援を行っている。	◎	日中は、集団体操・家事動作・レクリエーション・運動など、フロアでの作業を多くすることで、夜間スムーズに入眠へ移行できるようにしている。				
		d	休息や昼寝等、心身を休める場面が個別に取れるよう取り組んでいる。	◎	運動時には、整理体操や小休憩などを挟み、無理なく実施している。昼寝をされる方を把握し対応している。				
22	電話や手紙の支援	a	家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	◎	年賀状などを記載していただいたり、定期的にテレビ電話などをされたりする。				
		b	本人が手紙が書けない、電話はかけられないと決めつけず、促したり、必要な手助けをする等の支援を行っている。	◎	必要な方には携帯電話などを持っており、操作が難しい方は、スタッフが援助している。				
		c	気兼ねなく電話できるよう配慮している。	◎	定期的にご家族様が電話されたり、施設から連絡したりしている。				
		d	届いた手紙や葉書をそのままにせず音信がとれるように工夫している。	◎	贈り物やハガキなどをラミネートしたり、利用者様毎に見えやすいに保管している。				
		e	本人が電話をかけることについて家族等に理解、協力をしてもらおうとともに、家族等からも電話や手紙をくれるようお願いしている。	○	ご家族様、全てが協力してくれるという状況ではないが、大半のご家族様が協力して連絡を取り合っていたりしている。				
23	お金の所持や使うことの支援	a	職員は本人がお金を所持すること、使うことの意味や大切さを理解している。	○	お金の管理ができる人は殆ど居られないが、お金や馴染みの財布が無いと混乱される方は、金額をご家族様と確認し、最小限度で対応している。				
		b	必要物品や好みの買い物に出かけ、お金の所持や使う機会を日常的につくっている。	○	お金の使用に関しては、ご家族様に事前に連絡し、許可を得た上で、買い物に行っている。				
		c	利用者が気兼ねなく安心して買い物ができるよう、日頃から買い物先の理解や協力を得る働きかけを行っている。	○	スーパーなどでは車椅子を借りることが多く、人数によっては事前に電話連絡をしている。				
		d	「希望がないから」「混乱するから」「失くすから」などと一方的に決めてしまうのではなく、家族と相談しながら一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	○	お金に関しては、認知症の進行と共に無くなったり、本人様の混乱に繋がる可能性があることを伝え、大きな問題になるということをご家族様と相談し対応している。				
		e	お金の所持方法や使い方について、本人や家族と話し合っている。	◎	買い物などで、お金を使用する可能性がある時には事前にご家族様に連絡し確認を取るようになっている。				
		f	利用者が金銭の管理ができない場合には、その管理方法や家族への報告の方法などルールを明確にしており、本人・家族等の同意を得ている。(預り金規程、出納帳の確認等)。	◎	預貯金の管理については、基本的に行わないようにしている。現金については、お預かり書を発行し、鍵が掛かっているところで管理している。				
24	多様なニーズに応える取り組み		本人や家族の状況、その時々々のニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	◎	新型コロナウイルス感染症によって、ご家族様と会える機会が減っているので、昔の写真やテレビ電話など色々な方法で刺激があるように努めている。	◎		○	利用者や家族から、「面会の希望」などの要望が出され、窓越しでの面会や昨年10月末からリモート機能を活用した面会を取り入れるなどの対応をしている。また、事業所では利用者や家族の希望に応じて、可能な限り柔軟に対応できるよう努めている。

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと		
(3)生活環境づくり											
25	気軽に入れる 玄関まわり等の配慮		利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、気軽に入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	◎	利用者様と一緒にプランターを整理し、入りやすくしている。	◎	○	○	国道から少し入った道路沿いに事業所はあり、事業所前にも駐車場が完備されている。また、玄関前には木造のベンチが置かれ、プランターには花などが植えられており、利用者や来訪者がゆっくりと座りながら会話をしたり、ひと休みすることもできるようになっている。		
26	居心地の良い 共用空間づくり	a	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、家庭的な雰囲気有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的で、住まいとしての心地良さがある。(天井や壁に子供向けの飾りつけをしていたり、必要なものしか置いていない殺風景な共用空間等、家庭的な雰囲気をそぐような設えになっていないか等。)	◎	利用者様様の作品を飾ったり、季節の西条市の風景写真を飾ったりと、その季節に合った対応をしている。居室には利用者様が持ち込まれた写真の額縁で飾ったり、作品を飾ったりしている。	○	◎	○	昨年4月に開設された2階建ての新しい事業所は、利用者や来訪者を気持ちよく迎えてくれる。事業所には24時間換気システムのほか、長年清掃会社で勤めていた専属の清掃職員も配置され、清掃も行き届き清潔感がある。玄関を含めて、共用スペースには七夕飾りや千羽鶴、市内の風景や利用者の写真、利用者と一緒に作ったちぎり絵の作品などが飾られている。リビングには、テーブルやいす、ソファが置かれているほか、畳スペースも確保されている。また、ほとんどの利用者は日中に共用スペースに出て、レクリエーションを楽しんだり、廊下の歩行訓練などの集団体操をすることができている。		
		b	利用者にとって不快な音や光、臭いがないように配慮し、掃除も行き届いている。	◎	掃除メインのスタッフを雇用したりと、毎日の掃除が行き届いている。					◎	
		c	心地よさや能動的な言動を引き出すために、五感に働きかける様々な刺激(生活感や季節感を感じるもの)を生活空間の中に採り入れ、居心地よく過ごせるよう工夫している。	○	夏になると風鈴を出したり、youtubeで西条の季節風景などを小休憩などで流して、利用者様がくつろげる空間にしている。						○
		d	気の合う利用者同士で思い思いに過ごせたり、人の気配を感じながらも独りになれる居場所の工夫をしている。	○	仲の良い利用者様とおして、相席にしたりする。披露や不安症などで一人になりたいときには個室や相談室を利用している。						
		e	トイレや浴室の内部が共用空間から直接見えないう工夫している。	○	浴室などには仕切り壁で見えなくなっている。トイレに関してはトイレの場所の理解などが必要なので、見えなくはできない。						
27	居心地良く過ごせる 居室の配慮		本人や家族等と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	○	ご家族様と相談し使い慣れた家具や日用品を持ってきていただいている。	◎		○	居室には電動ベッドやエアコン、クローゼットが備え付けられ、入り口は木造の引き戸で、部屋番号と名前が表示されている。利用者毎の担当職員と一緒にクローゼットなどに収納物は片付けられ、動線も確保されている。居室には物を持ち込むことは可能であるが、家族の写真や収納ボックスなどに留まり、すっきりとしている。また、各ユニットに1か所ずつ仕切りをはずすこともでき、夫婦で使用している居室もある。		
28	一人ひとりの力が 活かせる環境づくり	a	建物内部は利用者一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように配慮や工夫をしている。	◎	利用者様の自立した生活が送れるようにしている。居室には必要な方には足元センサーなどを設置し、援助したりして対応している。				○		
		b	不安や混乱、失敗を招くような環境や物品について検討し、利用者の認識間違いや判断ミスを最小にする工夫をしている。	◎	失行が強い方には、失行による混乱や不安にならないように声掛けや、ご家族様と相談し、個室から除かせてもらうなどして対応している。						
		c	利用者の活動意欲を触発する馴染みの物品が、いつでも手に取れるように生活空間の中にさりげなく置かれている。(ほうき、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品、新聞・雑誌、ポット、急須・湯飲み・お茶の道具等)	○	日曜物品は手の届く範囲で置いている。安全面で刃物や針など一部見えないうちで保管している。						
29	鍵をかけない ケアの取り組み	a	代表者及び全ての職員が、居室や日中にユニット(棟)の出入り口、玄関に鍵をかけることの弊害を理解している。(鍵をかけられ出られない状態で暮らすことへの異常性、利用者にもたらす心理的不安や閉塞感・あきらめ・気力の喪失、家族や地域の人にもたらす印象のデメリット等)	○	理解しているが、新型コロナウイルス感染症予防の為、基本施錠を行い、外部の方が簡単に入られないようにしている。まず、玄関外での対応を行い入ってもらっている。	×	○	△	職員は勉強会等で、玄関に鍵をかけることの弊害を理解している。現在のコロナ禍において、事業所には外部からの来訪者等の入室制限を設けていることもあり、家族に説明の上で玄関は施錠している。各ユニットの入り口は日中開放し、夜間は施錠しているものの、一部の利用者は鍵を開け、階段やエレベーターを使用することもある。宅急便などの外部からの来訪者はインターホン等の呼び出しで、職員は対応している。また、外に出て行こうとする利用者もいるが日中には職員が対応しているほか、夜間は転倒防止のため、センサーマットを設置するなど、対応できるようにしている。		
		b	鍵をかけない自由な暮らしについて家族の理解を図っている。安全を優先するために施錠を望む家族に対しては、自由の大切さと安全確保について話し合っている。	○	施錠についてはご家族様と相談し対応している						
		c	利用者の自由な暮らしを支え、利用者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむよう工夫している(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)。	○	出口にはセンサーを設置しており、出られた場合は場合によって声掛けなどして対応している。						

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
(4)健康を維持するための支援									
30	日々の健康状態や病状の把握	a	職員は、利用者一人ひとりの病歴や現病、留意事項等について把握している。	◎	アセスメントを各自熟知するとともに、緊急連絡カードに既往歴などを記載しており、緊急時に対応する。				
		b	職員は、利用者一人ひとりの身体状態の変化や異常のサインを早期に発見できるように注意しており、その変化やサインを記録に残している。	◎	介護日報に日頃の状態を記載する。支援記録にて病院などの付き添い状態や往診時の診療について記載している。				
		c	気になることがあれば看護職やかかりつけ医等にいつでも気軽に相談できる関係を築き、重度化の防止や適切な入院につなげる等の努力をしている。	◎	月一回の定期往診にて状態を伝えるとともに、週二回の訪問看護ステーションはなえみの情報共有によって、適切な対応ができるように努めている。				
31	かかりつけ医等の受診支援	a	利用者一人ひとりのこれまでの受療状況を把握し、本人・家族が希望する医療機関や医師に受診できるよう支援している。	◎	新型コロナウイルス感染症予防の為、診療に関してご家族様の付き添いが困難な状態なので、管理者や相談員が付き添い対応している。	◎			
		b	本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	◎	月一回の往診、及び必要に応じて電話などで情報共有を行っている。かかりつけ医師を施設のかかりつけ医師である回生堂医院に変更していない方も、必要に応じて電話連絡や往診に付き添いを行い、ご家族様に状況を連絡している。				
		c	通院の仕方や受診結果の報告、結果に関する情報の伝達や共有のあり方等について、必要に応じて本人や家族等の合意を得られる話し合いを行っている。	◎	受診結果については、本人の同意を得て、ご家族様(キーパーソン)に常に連絡をしている。				
32	入退院時の医療機関との連携、協働	a	入院の際、特にストレスや負担を軽減できる内容を含む本人に関する情報提供を行っている。	◎	担当NsやCWIに情報提供を常に行っている。				
		b	安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。	◎	担当NsやCWIに情報共有を常に行っている。				
		c	利用者の入院時、または入院した場合に備えて日頃から病院関係者との関係づくりを行っている。	△	日頃から関係づくりはしていない。必要に応じて連絡をしている。				
33	看護職との連携、協働	a	介護職は、日常の関わりの中で得た情報や気づきを職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談している。看護職の配置や訪問看護ステーション等との契約がない場合は、かかりつけ医や協力医療機関等に相談している。	◎	社内で情報共有を行うと共に、訪問看護ステーションはなえみ・回生堂医院に定期的に情報共有を行っている。				
		b	看護職もしくは訪問看護師、協力医療機関等に、24時間いつでも気軽に相談できる体制がある。	◎	訪問看護ステーションは24時間体制を取っており、夜間不穏時には連絡を行っている。				
		c	利用者の日頃の健康管理や状態変化に応じた支援が適切にできるような体制を整えている。また、それにより早期発見・治療につなげている。	◎	日頃のバイタルチェックだけでなく、必要に応じて診療依頼などを行っている。早期に診療したことで、脳梗塞の初期段階での発見もあった。				
34	服薬支援	a	職員は、利用者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量について理解している。	◎	服薬表にて管理するとともに、処方箋の変更を常にミーティングやカンファレンスで説明している。				
		b	利用者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、飲み忘れや誤薬を防ぐ取り組みを行っている。	◎	誤薬を防ぐため、服薬の管理は施設が行っている。				
		c	服薬は本人の心身の安定につながっているのか、また、副作用(周辺症状の誘発、表情や活動の抑制、食欲の低下、便秘や下痢等)がないかの確認を日常的に行っている。	◎	服薬による副作用は常に気にしており、必要に応じて看護師や主治医に相談している。				
		d	漫然と服薬支援を行うのではなく、本人の状態の経過や変化などを記録し、家族や医師、看護職等に情報提供している。	◎	受診の際には、2週間～1ヶ月の状態を分かりやすく、まとめるとともに手紙を渡すようにしている。				

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと	
35	重度化や終末期への支援	a	重度化した場合や終末期のあり方について、入居時、または状態変化の段階ごとに本人・家族等と話し合いを行い、その意向を確認しながら方針を共有している。	○	看取り体制である看護師の配置は完了していないので、看取り対応は医療的処置がある場合は困難である。看取りについては、常に家族と相談している。前回は末期がんの利用者様は医療的処置が必要になる限界まで施設での援助を希望されたので、対応させていただきました。	/	/	/	法人・事業所として、「看取り指針」はあるものの、看取り加算までの看護師の人員配置はしていないため、現在は積極的な看取り対応はしていない。利用者の状態の変化時に応じて、事業所では医療的処置が行えないことを家族に説明し、今後の意向を確認のうえで、事業所で可能な限り支援している。医療的処置が必要となる寸前まで、事業所で支援した利用者もいる。また、入職時等に看護師から看取り指針のほか、介護職員として対応できることなどを説明し、職員は理解しているものの看取り介護の経験が少ないこともあり、不安がある。さらに、緊急時には救急車を呼ぶことが多いが、訪問看護や主治医と24時間体制で連絡を取ることできる。	
		b	重度化、終末期のあり方について、本人・家族等だけではなく、職員、かかりつけ医・協力医療機関等関係者で話し合い、方針を共有している。	◎	上記に同じ	○		○		
		c	管理者は、終末期の対応について、その時々職員の思いや力量を把握し、現状ではどこまでの支援ができるかの見極めを行っている。	○	終末期の利用者様の経験が少ない。	/	/	/		/
		d	本人や家族等に事業所の「できること・できないこと」や対応方針について十分な説明を行い、理解を得ている。	○	ご家族様と相談し納得いただいているが、終末期の利用者様の経験が少ない。	/	/	/		/
		e	重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、家族やかかりつけ医など医療関係者と連携を図りながらチームで支援していく体制を整えている。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	◎	訪問看護ステーション、かかりつけ医師、主治医と相談し、今後の方針を検討している。どのような経過になるかは、可能性のあることは常にご家族様にお伝えしている。	/	/	/		/
		f	家族等への心理的支援を行っている。(心情の理解、家族間の事情の考慮、精神面での支え等)	◎	夫から逃げる様に入居されたご利用者様には、それに応じて夫からの電話連絡の制限。ご家族様の家庭事情に配慮して対応している。電話連絡が難しいかたはlineを使用。	/	/	/		/
36	感染症予防と対応	a	職員は、感染症(ノロウイルス、インフルエンザ、白癩、疥癬、肝炎、MRSA等)や具体的な予防策、早期発見、早期対応策等について定期的に学んでいる。	◎	定期的に学んでおり、入社時には検便を義務化している。	/	/	/		
		b	感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、万が一、感染症が発生した場合に速やかに手順にそった対応ができるよう日頃から訓練を行うなどして体制を整えている。	◎	マニュアルがあり、万一発生した場合は感染対策キットを使用し対応する。	/	/	/		
		c	保健所や行政、医療機関、関連雑誌、インターネット等を通じて感染症に対する予防や対策、地域の感染症発生状況等の最新情報を入手し、取り入れている。	◎	常に情報を取り入れ対応している。	/	/	/		
		d	地域の感染症発生状況の情報収集に努め、感染症の流行に随時対応している。	◎	感染症予防を徹底している。	/	/	/		
		e	職員は手洗いやうがいなど徹底して行っており、利用者や来訪者等についても清潔が保持できるよう支援している。	◎	1ケア1手洗いで、常に手洗いを徹底し、感染予防に努めている。感染対策として、毎月のマスク配布やアルコール配布などを行っている。	/	/	/		

項目 No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
II. 家族との支え合い									
37	本人とともに支え合う 家族との関係づくりと支援	a	職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽をともし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	○	ご家族様の介護力を検討しながら、無理のない範囲で関わっていただくようにしている。				事業所の開設時からコロナ禍のため、事業所では今までに家族の参加できる行事などは開催できていない。外部からの入室制限も設けられていることから、ガラス越しでの面会のほか、タブレット機能を活用して面会ができるよう対応している。家族には、ZOOMやLINE、メールなどのSNSの活用していつでも連絡が取れるようにしているほか、月1回費用の請求時に合わせて担当職員が写真を添えて、利用者の様子が分かる手紙を送付している。また、受診や状態の変化時には、管理者や計画作成担当者等から随時連絡をしている。また、LINE等の機能を活用して、家族に歩行訓練などの集団訓練をしている利用者の様子の映像も送信し、家族から喜ばれている。また、担当職員を中心に利用者一人ひとりの生誕からのアルバムづくりにも利用者と一緒に取り組んでおり、利用者の同級生からの昔話を聞き、聞き取った内容を紙面に落とし、家族から喜ばれたこともある。
		b	家族が気軽に訪れ、居心地よく過ごせるような雰囲気づくりや対応を行っている。(来やすい雰囲気、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○	ご家族様が自由に訪れるような状態しており、ガラス越しの面会やタブレット面会などを実施している。				
		c	家族がホームでの活動に参加できるように、場面や機会を作っている。(食事づくり、散歩、外出、行事等)	×	新型コロナウイルス感染症予防の為、施設の入室を基本的にお断りしています。		×	△	
		d	来訪する機会が少ない家族や疎遠になってしまっている家族も含め、家族の来訪時や定期的な報告などにより、利用者の暮らしぶりや日常の様子を具体的に伝えている。(「たより」の発行・送付、メール、行事等の録画、写真の送付等)	◎	毎月の手紙連絡、写真の送付を行っているとともに、ご家族様の希望で、施設lineやメールサービスによる連絡を行っている。		◎		
		e	事業所側の一方的な情報提供ではなく、家族が知りたいことや不安に感じていること等の具体的な内容を把握して報告を行っている。	◎	定期的な報告以外に利用者様に関する相談や認知症予防について相談をさせていただいています。				
		f	これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係を築いていけるように支援している。(認知症への理解、本人への理解、適切な接し方・対応等についての説明や働きかけ、関係の再構築への支援等)	◎	ご家族様の認知症を理解してもらうとともに、できることは何かを伝え、できることへの維持、援助方法を常に模索し連絡を行っている。				
		g	事業所の運営上の事柄や出来事について都度報告し、理解や協力を得るようにしている。(行事、設備改修、機器の導入、職員の異動・退職等)	◎	常に情報を取り入れ対応している。		×	△	
		h	家族同士の交流が図られるように、様々な機会を提供している。(家族会、行事、旅行等への働きかけ)	×	新型コロナウイルス感染症予防の為、施設の入室を基本的にお断りしています。				
		i	利用者一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	◎	ご家族様の認知症を理解してもらうとともに、できることは何かを伝え、できることへの維持、援助方法を常に模索し連絡を行っている。				
		j	家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、来訪時の声かけや定期的な連絡等を積極的にやっている。	◎	定期的な連絡および、担当スタッフが衣替えやレクレーションの内容を伝えることで、職員とのコミュニケーションがしやすい環境にしている。			○	
38	契約に関する説明と納得	a	契約の締結、解約、内容の変更等の際は、具体的な説明を行い、理解、納得を得ている。	◎	契約の提携、解約、内容変更の際には常にお伝えし、納得を得るようにしている。				
		b	退居については、契約に基づくとともにその決定過程を明確にし、利用者や家族等に具体的な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	◎	体制が整えている。				
		c	契約時及び料金改定時には、料金の内訳を文書で示し、料金の設定理由を具体的に説明し、同意を得ている。(食費、光熱水費、その他の実費、敷金設定の場合の償却、返済方法等)	◎	料金改定を行っていない。行う際には同意を得るようにしている。				

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
Ⅲ. 地域との支え合い									
39	地域とのつきあいやネットワークづくり ※文言の説明 地域：事業所が所在する市町の日常生活圏域、自治会エリア	a	地域の人に対して、事業所の設立段階から機会をつくり、事業所の目的や役割などを説明し、理解を図っている。	◎	自治会長と連絡を取り、施設の理解を得ている。	/	○	/	事業所の近隣には公園があり、自治会長と相談して花壇の整理や草引きを引き受け、利用者と一緒に手入れをしている。日常的に、散歩時には近隣住民に挨拶や声かけをしている。また、年2回程度、地域や河川の清掃への協力もしている。事業所のある地域に住んでいる職員も多く、情報も得やすくなっている。また、法人が長年市内でデイサービス等を経営していることから、ハーモニカや生花などのボランティアとのつながりも多くあり、管理者等はコロナ禍の終息後にはボランティアの受け入れや地域の行事などへの参加を予定している。今後は、地域行事に参加して地域住民と交流したり、運営推進会議などを活用して実際に事業所内の見学や様子を知ってもらったりするなど、利用者と一緒に参加できる交流やつながりが持てることを期待したい。
		b	事業所は、孤立することなく、利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、地域の人たちに対して日頃から関係を深める働きかけを行っている。(日常的なあいさつ、町内会・自治会への参加、地域の活動や行事への参加等)	◎	毎日の散歩では地域の方々に積極的に声掛けするとともに、散歩先の花壇を整理したり草抜きを利用者様・スタッフで行っている。	/	×	○	
		c	利用者を見守ったり、支援してくれる地域の人たちが増えている。	△	新型コロナウイルス感染症予防の為、地域との直接的な関わりを持つことができていない。	/	/	/	
		d	地域の人気が気軽に立ち寄り遊びに来たりしている。	×	新型コロナウイルス感染症予防の為、地域との直接的な関わりを持つことができていない。	/	/	/	
		e	隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらうなど、日常的なおつきあいをしている。	×	新型コロナウイルス感染症予防の為、地域との直接的な関わりを持つことができていない。	/	/	/	
		f	近隣の住民やボランティア等が、利用者の生活の拡がりや充実を図ることを支援してくれるよう働きかけを行っている。(日常的な活動の支援、遠出、行事等の支援)	×	新型コロナウイルス感染症予防の為、地域との直接的な関わりを持つことができていない。	/	/	/	
		g	利用者一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	△	新型コロナウイルス感染症予防の為、地域との直接的な関わりを持つことができていない。	/	/	/	
		h	地域の人たちや周辺地域の諸施設からも協力を得ることができるよう、日頃から理解を拡げる働きかけや関係を深める取り組みを行っている(公民館、商店・スーパー・コンビニ、飲食店、理美容店、福祉施設、交番、消防、文化・教育施設等)。	○	地域との連絡を行っているが、地域との直接的な関わりを持っていない。	/	/	/	
40	運営推進会議を活かした取組み	a	運営推進会議には、毎回利用者や家族、地域の人等の参加がある。	×	新型コロナウイルス感染症予防の為、参加はできていない。手紙の送付などで対応している。	×	/	△	運営推進会議は、自治会長や近隣住民、銀行員、郵便局員、ボランティア、市担当者などの参加を呼びかけて、偶数月の第4土曜日に開催を予定していたが、開設以来のコロナ禍のため、集合形式での会議は実施できていない。現在は、利用者の状況や行事などの活動内容、毎月の課題や避難訓練の状況などを書面で報告し、メンバーから意見を募っているが意見はほとんど出されていない。事業所に夜中などに救急車を呼ぶことも多いため、管理者等が近隣住民に迷惑をかけてないか確認したところ、お互いさまでというような回答をもらっている。今後、集合形式での会議が開催できるようになった際には、利用者の様子やサービスの実態などの報告をするほか、行事や避難訓練に合わせて会議を開催したり、利用者と一緒に食事を開催したりするなど、工夫しながら活発な意見交換ができることを期待したい。
		b	運営推進会議では、利用者やサービスの実績、評価への取り組み状況(自己評価・外部評価の内容、目標達成計画の内容と取り組み状況等)について報告している。	○	新型コロナウイルス感染症予防の為、参加はできていない。手紙の送付などで対応している。	/	/	○	
		c	運営推進会議では、事業所からの一方的な報告に終わらず、会議で出された意見や提案等を日々の取り組みやサービス向上に活かし、その状況や結果等について報告している。	○	新型コロナウイルス感染症予防の為、参加はできていない。手紙の送付などで対応している。	/	×	△	
		d	テーマに合わせて参加メンバーを増やしたり、メンバーが出席しやすい日程や時間帯について配慮・工夫をしている。	△	新型コロナウイルス感染症予防の為、参加はできていない。手紙の送付などで対応している。	/	×	/	
		e	運営推進会議の議事録を公表している。	○	新型コロナウイルス感染症予防の為、参加はできていない。手紙の送付などで対応している。	/	/	/	

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
IV.より良い支援を行うための運営体制									
41	理念の共有と実践	a	地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者、管理者、職員は、その理念について共通認識を持ち、日々の実践が理念に基づいたものになるよう日常的に取り組んでいる。	◎	カンファレンスなどで理念を復唱したり、勉強会などで検討会などをおこなっている。				
		b	利用者、家族、地域の人たちにも、理念をわかりやすく伝えている。	◎	理念については手紙で送付させていただいたり、施設内の目立つ所に掲示させていただいている。	○	○		
42	職員を育てる取り組み ※文言の説明 代表者：基本的には運営している法人の代表者であり、理事長や代表取締役が該当するが、法人の規模によって、理事長や代表取締役をその法人の地域密着型サービス部門の代表者として扱うのは合理的ではないと判断される場合、当該部門の責任者などを代表者として差し支えない。したがって、指定申請書に記載する代表者と異なることはありうる。	a	代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、計画的に法人内外の研修を受けられるよう取り組んでいる。	○	法人内外の研修を積極的にやっている。介護経験が少ない方には会社負担で初任者研修などを受講してもらっている。				看護師資格を持つ法人代表者は、事業所の施設長を兼ねており、頻繁に事業所を訪れて、利用者や職員に気軽に声をかけている。作業療法士資格を持つ若い管理者とも職員は話しやすく、意見や要望を聞いてくれている。代表者は毎月ミーティングやカンファレンスに参加して意見を聞いているほか、毎月の給与支給日の明細を渡す時に、短時間でも全ての職員と簡単な面談を行い、悩みなども聞くことができている。職員一人ひとりには個別にファイルを渡されており、重要な伝達事項や勉強会の資料などをファイリングしている。また、毎月事業所では勉強会の開催を予定して職員の育成に努めているほか、初任者研修などの外部研修にも費用負担があり、参加することもできる。さらに、法人・事業所として、職員の働きやすい時間帯を確認して短時間勤務の希望にも対応したり、調理や清掃の専属職員を配置したり、職員の希望休のほか、定められた有給休暇の取得を進めるなど、働きやすい職場環境づくりに努めている。
		b	管理者は、OJT(職場での実務を通して行う教育・訓練・学習)を計画的に行い、職員が働きながらスキルアップできるよう取り組んでいる。	○	計画書などを作成してはいるが、各業務などは半年ごとに入れ替えて、スタッフ一人一人のペースアップを図っている。				
		c	代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	○	毎月、ミーティングの時間をもち、スタッフと対話する時間などを設けている。				
		d	代表者は管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互研修などの活動を通して職員の意識を向上させていく取り組みをしている。(事業者団体や都道府県単位、市町単位の連絡会などへの加入・参加)	○	リモートでの連絡会への参加などを行っている。				
		e	代表者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	○	毎月の話し合いでスタッフの困っていることや悩みを聞き、環境調整の一環にしている。	○	◎	○	
43	虐待防止の徹底	a	代表者及び全ての職員は、高齢者虐待防止法について学び、虐待や不適切なケアに当たるのは具体的にどのような行為なのかを理解している。	○	勉強会にて対応している。				職員は勉強会やミーティングなどで、虐待防止や不適切なケアをしないように学んでいる。利用者への虐待行為などの疑いがあれば、管理者等はフロアと玄関に設置しているカメラをすぐに確認し、社内検討会を設置することになっているが、今までに確認や会議の設置までに至ったケースはない。また、職員の言葉づかいで虐待につながる場合もあり、利用者を年配者として敬い、尊敬の念を持って話すよう伝えている。さらに、事業所には20代から70代まで年齢差のある幅広い職員がおり、気になる言葉づかいが見られた場合には、職員同士で注意し合うことができている。
		b	管理者は、職員とともに日々のケアについて振り返ったり話し合ったりする機会や場をつくっている。	◎	毎日のミーティングにて実施している。				
		c	代表者及び全ての職員は、虐待や不適切なケアが見逃されることがないよう注意を払い、これらの行為を発見した場合の対応方法や手順について知っている。	◎	虐待行為などの疑いがあれば、すぐに施設内カメラでの確認や、社内検討会を設けるようにしている。			○	
		d	代表者、管理者は職員の疲労やストレスが利用者へのケアに影響していないか日常的に注意を払い、点検している。	◎	職員のメンタルケアに努めるとともに、疲労が溜まっている際には無理せず、有給消化を促している。				
44	身体拘束をしないケアの取り組み	a	代表者及び全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」や「緊急やむを得ない場合」とは何かについて正しく理解している。	○	身体拘束や虐待などについては常に学ぶ機会を設け対処している。夜間など職員に限られる際の緊急時には、電話連絡にて必要な手順を踏むようにしている。				
		b	どのようなことが身体拘束に当たるのか、利用者や現場の状況に照らし合わせて点検し、話し合う機会をつくっている。	○	身体拘束の機会はないものの、勉強会などで学んでいる。				
		c	家族等から拘束や施設への要望があっても、その弊害について説明し、事業所が身体拘束を行わないケアの取り組みや工夫の具体的な内容を示し、話し合いを重ねながら理解を図っている。	○	身体拘束の機会はないものの、必要があれば相談する。施設施設については、新型コロナウイルス感染症予防の為に説明・同意を得ている。				

愛媛県グループホームたまつ

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
45	権利擁護に関する制度の活用	a	管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学び、それぞれの制度の違いや利点などを理解している。	○	勉強会などで学ぶ機会を設けている。				
		b	利用者や家族の現状を踏まえて、それぞれの制度の違いや利点なども含め、パンフレット等で情報提供したり、相談にのる等の支援を行っている。	○	必要に応じて、相談にのっている。				
		c	支援が必要な利用者が制度を利用できるよう、地域包括支援センターや専門機関(社会福祉協議会、後見センター、司法書士等)との連携体制を築いている。	○	地域包括支援センターや社会福祉協議会、司法書士等と必要に応じて連絡を行っている。				
46	急変や事故発生時の備え・事故防止の取り組み	a	怪我、骨折、発作、のど詰まり、意識不明等利用者の急変や事故発生時に備えて対応マニュアルを作成し、周知している。	◎	対応マニュアルを作成し、周知している。				
		b	全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	◎	AEDの使用などの勉強会を開き、練習などを行っている。				
		c	事故が発生した場合の事故報告書はもとより、事故の一手手前の事例についてもヒヤリハットにまとめ、職員間で検討するなど再発防止に努めている。	◎	ヒヤリハットや事故報告書を記載し、ご家族様にも配布している。				
		d	利用者一人ひとりの状態から考えられるリスクや危険について検討し、事故防止に取り組んでいる。	◎	危険な場面を検討し、ケースとして記録に残し、カンファレンスなどで話し合っている。				
47	苦情への迅速な対応と改善の取り組み	a	苦情対応のマニュアルを作成し、職員はそれを理解し、適宜対応方法について検討している。	◎	マニュアルを作成し、必要に応じて実施している。				
		b	利用者や家族、地域等から苦情が寄せられた場合には、速やかに手順に沿って対応している。また、必要と思われる場合には、市町にも相談・報告等している。	○	必要に応じて、市町村に相談する。				
		c	苦情に対しての対策案を検討して速やかに回答するとともに、サービス改善の経過や結果を伝え、納得を得ながら前向きな話し合いと関係づくりを行っている。	○	社内で話し合いを設け、援助方法の変更などに繋げるようにしている。				
48	運営に関する意見の反映	a	利用者が意見や要望、苦情を伝えられる機会をつくっている。(法人・事業所の相談窓口、運営推進会議、個別に訊く機会等)	◎	悩みや相談事など、スタッフに気軽に話せるように環境を作っている。個別場面での何気ない会話などを重要視している。			○	日々の生活の中で、職員は利用者へ声をかけ、意見や要望を聞いている。あまり話さない利用者からは、家族の同行受診時などに要望があれば聞いて伝えてもらっており、「クリームパンが食べたい」という意見を聞き、対応したこともある。家族には、LINEやメールなどを活用して、いつでも意見を伝えられるようにしており、返信を含め対応をしている。また、職員には毎月のミーティングのほか、日頃からも意見を聞いており、夜勤時の職員から、「夜間に居室の入り口を開けて起こさずに利用者の様子が確認できるよう、ドアスコープの設置要望」が出され、他の職員にも確認し、「必要ないのではないか」などの意見も出されたが、職員の負担軽減を考え、全ての居室の扉への設置に至ったケースもある。
		b	家族等が意見や要望、苦情を伝えられる機会をつくっている。(法人・事業所の相談窓口、運営推進会議、家族会、個別に訊く機会等)	◎	相談窓口の設置し、気軽に施設に連絡できるようにしている。	◎		◎	
		c	契約当初だけではなく、利用者・家族等が苦情や相談ができる公的な窓口の情報提供を適宜行っている。	◎	公的な窓口の説明を行っている。				
		d	代表者は、自ら現場に足を運ぶなどして職員の意見や要望・提案等を直接聞く機会をつくっている。	◎	定期的に現場に訪れている。				
		e	管理者は、職員一人ひとりの意見や提案等を聴く機会を持ち、ともに利用者本位の支援をしていくための運営について検討している。	◎	モニタリングについて話し合う場面を設け、利用者様一人一人の援助内容について話し合う機会を設けている。			○	

愛媛県グループホームたまつ

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
49	サービス評価の取り組み	a	代表者、管理者、職員は、サービス評価の意義や目的を理解し、年1回以上全員で自己評価に取り組んでいる。	◎	年初めに目標、年納に振り返りを実施している。				事業所では、年度当初に目標を立て、年度末には振り返りを実施している。法人・事業所として、今回が初めての外部評価の自己評価の作成ということもあり、管理者のみで自己評価を作成している。外部評価の結果は職員のほか、家族や運営推進会議の中でも報告を予定している。今後は、職員のサービスの振り返りとなる項目もあることから、自己評価の作成をより多くの職員で取り組んだり、職員間で話し合いをしながら取りまとめたりするなど、協力しながら作成できることを期待したい。また、目標達成計画の作成や達成に向けた取り組み状況も、職員間で共有できることも期待したい。
		b	評価を通して事業所の現状や課題を明らかにするとともに、意識統一や学習の機会として活かしている。	○	評価を通して、スタッフが悩んでいることや、実施してきたことを話し合う場面を設けている。				
		c	評価(自己・外部・家族・地域)の結果を踏まえて実現可能な目標達成計画を作成し、その達成に向けて事業所全体で取り組んでいる。	△	本、外部評価をもとに目標を立てる予定である				
		d	評価結果と目標達成計画を市町、地域包括支援センター、運営推進会議メンバー、家族等に報告し、今後の取り組みのモニターをしてもらっている。	△	本、外部評価について、連絡・掲示する予定である。	×	×	△	
		e	事業所内や運営推進会議等にて、目標達成計画に掲げた取り組みの成果を確認している。	○	昨年開設から新型コロナウイルスによる面会謝絶となり、事業所での開催が出来ない状態である。郵送及びメールでの送信のみを行っている。				
50	災害への備え	a	様々な災害の発生を想定した具体的な対応マニュアルを作成し、周知している。(火災、地震、津波、風水害、原子力災害等)	◎	災害マニュアルを作成およびBCPも作成している。本年には福祉避難所として登録された。				年3回、様々な災害を想定した避難訓練を実施している。法人・事業所として、各種の災害マニュアルのほか、市からの要請もあり、BCP(事業継続計画)を作成している。実際の訓練では、夜間にエレベーターが使用できないことを想定し、消防署や警備会社、地域住民の協力を得ながら、2階にいる車いすの利用者を階段を使用して降ろすなど、「全員の避難にどのぐらい時間がかかるか」の確認もできている。また、業者に協力してもらいAEDの使用法や人工呼吸などの勉強会も実施し、実際に夜間の緊急時に職員が利用者へAEDを使用したケースもある。また、事業所は今年2月から市行政に福祉避難所にも指定され、事業所の横には、簡易トイレや非常用ライト、食料などを完備した備蓄倉庫を設置している。
		b	作成したマニュアルに基づき、利用者が、安全かつ確実に避難できるよう、さまざまな時間帯を想定した訓練を計画して行っている。	◎	夜間を想定しての訓練などを実施。実際に利用者様を夜間スタッフ、セコム、消防、地域住民と設定し、時間軸で、どのように対応できるか訓練を行った。				
		d	消火設備や避難経路、保管している非常用食料・備品・物品類の点検等を定期的に行っている。	◎	検査を行ったい。非常食などは消費・賞味期限を明記し分かりやすくしている。				
		e	地域住民や消防署、近隣の他事業所等と日頃から連携を図り、合同の訓練や話し合う機会をつくるなど協力・支援体制を確保している。	○	新型コロナウイルスにより密な話し合いなどの場に出席ができないが、大谷自治会長などには定期的に連絡を行ったい。	×	○	○	
		f	災害時を想定した地域のネットワークづくりに参加したり、共同訓練を行うなど、地域の災害対策に取り組んでいる。(県・市町、自治会、消防、警察、医療機関、福祉施設、他事業所等)	○	自治会、消防、セコムなどに協力を要請しながら訓練を実施している。				
		a	事業所は、日々積み上げている認知症ケアの実践力を活かして地域に向けて情報発信したり、啓発活動等に取り組んでいる。(広報活動、介護教室等の開催、認知症サポーター養成研修や地域の研修・集まり等での講師や実践報告等)	○	小学校などの臨時講師として、認知症とは何かを指導したりしている。				
51	地域のケア拠点としての機能	b	地域の高齢者や認知症の人、その家族等への相談支援を行っている。	○	介護保険を利用していない方も飛び込みで相談に来られたこともあり、実際に家族が入所されている。		×	○	事業所には、認知症などの「相談窓口」を設置しており、電話等の情報を開示していることから、近隣住民から数件の介護等の相談があり、介護支援専門員につなげたケースもある。管理者は、小学校に向いて児童に「介護とは」の講話協力を行うほか、その後に事業所見学などを予定していたが、コロナ禍のため実現には至っていない。また、コロナ禍の収束後には、市行政や地域包括支援センターの会議やイベントに参加協力のほか、ボランティアの受け入れや園児との交流も予定している。
		c	地域の人たちが集う場所として事業所を解放、活用している。(サロン・カフェ・イベント等交流の場、趣味活動の場、地域の集まりの場等)	×	新型コロナウイルスの為、実施できていない。				
		d	介護人材やボランティアの養成など地域の人材育成や研修事業等の実習の受け入れに協力している。	△	希望があれば受け入れていきたいが、新型コロナウイルスの為、難しい。				
		e	市町や地域包括支援センター、他の事業所、医療・福祉・教育等各関係機関との連携を密にし、地域活動を協働しながら行っている。(地域イベント、地域啓発、ボランティア活動等)	○	地域清掃、河川の清掃、公園の草抜きやお花の管理に参加している。			○	

(別表第1)

サービス評価結果表

サービス評価項目

(評価項目の構成)

I.その人らしい暮らしを支える

(1)ケアマネジメント

(2)日々の支援

(3)生活環境づくり

(4)健康を維持するための支援

II.家族との支え合い

III.地域との支え合い

IV.より良い支援を行うための運営体制

ホップ 職員みんなで自己評価!
ステップ 外部評価でブラッシュアップ!!
ジャンプ 評価の公表で取組み内容をPR!!!

ーサービス向上への3ステップー

【外部評価実施評価機関】※評価機関記入

評価機関名	社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会
所在地	愛媛県松山市持田町三丁目8番15号
訪問調査日	令和 3 年 7 月 13 日

【アンケート協力数】※評価機関記入

家族アンケート	(回答数) 16名	(依頼数) 17名
地域アンケート回答数	8名	

※事業所記入

事業所番号	3890600376
事業所名	グループホームたまつ
(ユニット名)	2階
記入者(管理者)	
氏名	浅田栄次
自己評価作成日	令和 3年 6月 29日

<p>【事業所理念】</p> <p>私たちは高齢者とその家族の心に届く、個々に最も即したサービスの提供を行い「ゆとりと笑顔のある暮らし」のお手伝いをすることで社会に貢献する。</p>	<p>【前回の目標達成計画で取り組んだこと・その結果】</p> <p>(初回調査)</p>	<p>【今回、外部評価で確認した事業所の特徴】</p> <p>国道から少し入った新興住宅街に、昨年4月に開設された2階建ての新しい事業所は、利用者や来訪者を気持ち良く出迎えてくれる。代表者である施設長と管理者を中心に職員と協力しながら、朝昼夕方と1日3回の室内の歩行訓練やケアボックス体操、日々の家事動作を取り入れて心身機能の維持に取り組んだり、脳トレや間違い探し、そろばん、作品づくりなどのレクリエーションを選択したり、利用者や家族の希望に可能な限り柔軟に対応するなど、利用者に楽しみのある生活が送れるよう支援している。現在のコロナ禍においても、日常的に近隣の公園や河川敷まで散歩したり、季節に応じて桜や菜の花、コスモスなどの花見にドライブで出かけたりすることができている。また、事業所には外部からの入室制限が設けられているものの、家族等との窓越しやオンラインでの面会にも対応したり、電話連絡のほかLINEやメールなどを活用して気軽に相談ができるような体制づくりもしている。法人・事業所として、職員の働きやすい時間帯を確認して短時間勤務の希望にも対応したり、調理や清掃の専属職員を配置したり、職員の希望休のほか、定められた有給休暇の取得を進めるなど、働きやすい職場環境づくりにも努めている。さらに、法人・事業所として、BCP(事業継続計画)を作成しているほか、今年2月から市行政に福祉避難所にも指定され、備蓄倉庫を設置して食料などの備蓄品を用意するなどの協力もできている。</p>
---	---	---

評価結果表

項目No.	評価項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
I.その人らしい暮らしを支える								
(1)ケアマネジメント								
1	思いや暮らし方の希望、意向の把握	<p>a 利用者一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。</p> <p>b 把握が困難な場合や不確かな場合は、「本人はどうか」という視点で検討している。</p> <p>c 職員だけでなく、本人をよく知る人(家族・親戚・友人等)とともに、「本人の思い」について話し合っている。</p> <p>d 本人の暮らし方への思いを整理し、共有化するための記録をしている。</p> <p>e 職員の思い込みや決めつけにより、本人の思いを見落とさないように留意している。</p>	◎	<p>毎月のモニタリングを実施し、利用者様のニーズの把握に努めている。</p> <p>本人の真意を把握するために、家族やかかりつけ医師に相談している。利用者様の趣味嗜好や生活歴を踏まえて検討したりもする。</p> <p>事業所のLINEを開設し、家族が気兼ねなく施設に連絡しあえる体制を取り、必要に応じて連絡を密に行っている。</p> <p>混乱しない範囲で、アルバムなどを作成したりしている。</p> <p>利用者様のモニタリングは担当制にし、カンファレンスで話し合うことで、多職種の情報を共有を行っている。</p>	○	/	○	<p>入居前に、管理者等は自宅または病院などを訪問し、利用者や家族から思いや希望などを聞き、市指定の課題分析票(最新版)に記録している。利用者のかかりつけ医や以前担当していた介護支援専門員からも、コミュニケーションなどの情報を聞くことも多い。また、同法人が経営するデイサービスの利用から、事業所への入居に至った利用者もいる。</p>
2	これまでの暮らしや現状の把握	<p>a 利用者一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、こだわりや大切にしてきたこと、生活環境、これまでのサービス利用の経過等、本人や本人をよく知る人(家族・親戚・友人等)から聞いている。</p> <p>b 利用者一人ひとりの心身の状態や有する力(わかること・できること・できそうなこと等)等の現状の把握に努めている。</p> <p>c 本人がどのような場所や場面で安心したり、不安になったり、不安定になったりするかを把握している。</p> <p>d 不安や不安定になっている要因が何かについて、把握に努めている。(身体面・精神面・生活環境・職員のかかり等)</p> <p>e 利用者一人ひとりの一日の過ごし方や24時間の生活の流れ・リズム等、日々の変化や違いについて把握している。</p>	○	<p>家族や親戚、友達などからアセスメントを取って、利用者様の馴染みの暮らし方、こだわりを大切にしている。</p> <p>利用者様には機能訓練を前提にできることを常に検討し、洗濯物たたみや掃除機掛けなど、たくさん家事動作に個別で関わってもらっている。</p> <p>利用者様の不安になったりすることをケースとして残し、カンファレンスなどで話し合い検討を毎月行っている。</p> <p>上記の状態に対して、施設内での検討が難し時にかかりつけの医師や訪問看護と協力して検討したりしている。</p> <p>カンファレンスや検討会を随時行い、利用者様の変化に気づき、介護方針を再検討したりしている。</p>	/	/	○	<p>入居前に、管理者等は利用者や家族から暮らし方や生活歴などを、課題分析票を活用して聞き取りをしている。地元の利用者は市内に知り合いも多く、親せきや友達からも窓越しの面会やリモートを活用した面会時などに情報を聞くこともある。以前、歯科医で働いていた利用者の希望で、歯科医師を訪問につなげ、情報を聞いたこともある。また、新たに得た情報は、課題分析票等に追記している。</p>
3	チームで行うアセスメント(※チームとは、職員のみならず本人・家族・本人をよく知る関係者等を含む)	<p>a 把握した情報をもとに、本人が何を求め必要としているのかを本人の視点で検討している。</p> <p>b 本人がより良く暮らすために必要な支援とは何かを検討している。</p> <p>c 検討した内容に基づき、本人がより良く暮らすための課題を明らかにしている。</p>	◎	<p>担当制でモニタリングを行い、その結果をカンファレンスでチームで話し合うようにしている。</p> <p>利用者様の状態を多職種や訪問看護ステーション、主治医と相談し、必要に応じて、ご家族様に関わっていただき、対応している。</p> <p>ニーズの把握に努めており、ケース記録を常にデータ化し、スタッフ皆で情報共有している。</p>	/	/	○	<p>毎月1回、ユニット毎に実施するミーティング時に合わせて、カンファレンスを実施している。以前は職員全員が参加して、第2水曜の夕方に開催していたが、コロナ禍もありユニット毎にミーティングを開催するようになっていく。施設長と管理者は、両ユニットのミーティングにも参加し、それぞれのユニットの利用者の服薬などの情報を職員間に伝達できている。</p>

愛媛県グループホームたまつ

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
4	チームでつくる本人がより良く暮らすための介護計画	a	本人の思いや意向、暮らし方が反映された内容になっている。	◎	アセスメントや本人様の日常生活動作能力を把握しながら、趣味嗜好に合わせて、作業を行っている。	/	/	/	利用者や家族の希望や意見を聞き、利用者毎の担当職員のモニタリングなどの情報を基にして、職員間で話し合いをしている。それぞれの意見を反映して、計画作成担当者が利用者のできることを取り入れながら、介護計画を作成している。また、意思疎通が難しい利用者には、家族から意見を聞いたり、趣味などを取り入れたりしながら、職員間で話し合って介護計画を作成している。
		b	本人がより良く暮らすための課題や日々のケアのあり方について、本人、家族等、その他関係者等と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映して作成している。	◎	定期的に本人様のモニタリングを行いながら、ご家族様と相談しながら、ケアの方法について検討している。	○	/	○	
		c	重度の利用者に対しても、その人が慣れ親しんだ暮らし方や日々の過ごし方ができる内容となっている。	◎	歩けない方に、どのような役割ができるのか。短期記憶障がいや作業継続が難しい人には。など、その人の能力に合わせて行っている。	/	/	/	
		d	本人の支え手として家族等や地域の人たちとの協力体制等が盛り込まれた内容になっている。	○	ご家族様とは電話だけでなく、手紙、ZOOM、LINEなど、ご家族様の状態に合わせて連絡体制を整えている。緊急時には緊急連絡カードを作成、地域との関りは、コロナウイルスの為、密にはできていない。	/	/	/	
5	介護計画に基づいた日々の支援	a	利用者一人ひとりの介護計画の内容を把握・理解し、職員間で共有している。	◎	カンファレンスや検討会を随時行い、チームケアで対応している。	/	/	/	○ ユニット毎に利用者のアセスメントシートや介護計画などを綴じた個別ファイルを用意しており、職員はいつでも確認できるようになっている。利用者毎の個別記録や経過記録にサービスの実施状況を記録しているほか、担当職員等が毎月モニタリングを実施することができている。課題や短期目標に連動したサービスの実施記録とまではなっていないため、モニタリングにも活用しやすく、どの職員が見ても日々のサービス実施により、目標達成状況などが分かりやすい記録様式を作成したり、日々の個人記録に課題や短期目標を転記して、職員が確認しながらサービスの実施記録を記載できるよう工夫したりするなど、職員間で検討することを期待したい。
		b	介護計画にそってケアが実践できたか、その結果どうだったかを記録して職員間で状況確認を行うとともに、日々の支援につなげている。	◎	カンファレンスにて、1か月のケアについて、モニタリング等を元に確認し、必要に応じて変更している。	/	/	/	
		c	利用者一人ひとりの日々の暮らしの様子(言葉・表情・しぐさ・行動・身体状況・エピソード等)や支援した具体的内容を個別に記録している。	◎	日々の介護記録にて利用者様の状態を記載している。	/	/	/	
		d	利用者一人ひとりについて、職員の気づきや工夫、アイデア等を個別に記録している。	○	レクリエーションや機能訓練などの場面場面で、スタッフが利用者様の能力に合わせて対応しているが、全ての場面を記録して残しているわけではない。	/	/	/	
6	現状に即した介護計画の見直し	a	介護計画の期間に応じて見直しを行っている。	◎	問題なし。	/	/	/	○ 6か月に1回、介護計画の見直しをしている。毎月利用者のモニタリングを実施しており、カンファレンス時に状態の変化などが見られる場合には、現状に即した介護計画に変更している。
		b	新たな要望や変化がみられない場合も、月1回程度は現状確認を行っている。	◎	モニタリング実施。	/	/	/	
		c	本人の心身状態や暮らしの状態に変化が生じた場合は、随時本人、家族等、その他関係者等と見直しを行い、現状に即した新たな計画を作成している。	○	モニタリングやカンファレンスによって、ケアの方法は変化している。その都度、計画の変更は行っていない。入院や著しく状態が変化した場合に変更している。	/	/	/	
7	チームケアのための会議	a	チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、定期的、あるいは緊急案件がある場合にはその都度会議を開催している。	○	緊急案件による会議については、実施が多数ない。	/	/	/	○ ユニット毎に、月1回ミーティングを実施している。ユニットの全ての正規職員が参加しやすい月の下旬の夕方を調整し、1時間程度の会議を開催している。コロナ禍もあり、現在は全ての職員が参加できる会議の実施はできていないが、施設長と管理者が両ユニットの会議に参加して、共有の伝達事項を伝えている。また、施設長と管理者と職員は話しやすく、幅広い世代の職員から多くの気づきやアイデアが出されている。さらに、各ユニット毎に月例会議の議事録なども作成され、職員間で共有している。
		b	会議は、お互いの情報や気づき、考え方や気持ちを率直に話し合い、活発な意見交換ができるよう雰囲気や場づくりを工夫している。	◎	事前に討議内容を連絡しており、会議も活発に話し合いができています。	/	/	/	
		c	会議は、全ての職員を参加対象とし、可能な限り多くの職員が参加できるよう開催日時や場所等、工夫している。	○	第二水曜日の夕方をカンファレンスにしていたが、新型コロナウイルス感染症予防の為に、会議は基本的に少人数で対応し、事前に会議内容の確認をスタッフに行うと会議資料の配布によって情報共有を行っている。	/	/	/	
		d	参加できない職員がいた場合には、話し合われた内容を正確に伝えるしくみをつくっている。	◎	会議内容について全職員に配布。	/	/	/	
8	確実な申し送り、情報伝達	a	職員間で情報伝達すべき内容と方法について具体的に検討し、共有できるしくみをつくっている。	◎	毎日のミーティングや上記のカンファレンス資料配布。	/	/	/	○ 毎日、朝夕のミーティングを実施している。日々のミーティング記録も作成し、利用者の情報のほか、ケア・連絡事項や事務連絡なども記載している。また、記録には、「朝確認・夕確認・後日確認」の欄が設けられ、朝夕のミーティングの参加者を記載しているほか、出勤時等にはミーティング記録を確認し、それぞれの欄にサインを残す仕組みとなっている。
		b	日々の申し送りや情報伝達を行い、重要な情報は全ての職員に伝わるようにしている。(利用者の様子・支援に関する情報・家族とのやり取り・業務連絡等)	◎	日々のミーティング記録参照。	◎	/	/	

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
(2) 日々の支援									
9	利用者一人ひとりの思い、意向を大切にしたい支援	a	利用者一人ひとりの「その日したいこと」を把握し、それを叶える努力を行っている。	◎	介護記録に何を行ったか記載し、本人様のニーズなど必要に応じて情報をデータ化している。	/	/	/	起床時の着替えや朝食を食べる時間、散歩の有無、飲み物など、職員は利用者へ声をかけて確認し、自己決定や選択ができるようにしている。利用者の希望に応じて、畳スペースやソファで、短時間の昼寝をするなど思い思いのペースで生活を送ることができている。また、ユーチューブを活用して、市内の旅気分を味わえる映像を流す時は利用者へ好評で、利用者同士や職員と、「ここには〇〇がある」「昔は〇〇だった」と会話が弾み、生き生きとした表情も見られ、職員に新たな地域の情報を教えてくれることもある。
		b	利用者が日々の暮らしの様々な場面で自己決定する機会や場をつくっている。(選んでもらう機会や場をつくる、選ぶのを待っている等)	◎	レクリエーション内容など利用者様からも意見をいただき、実施している。「」ちらし寿司が食べたい → 皆さんでちらし寿司作り	/	/	/	
		c	利用者が思いや希望を表現できるように働きかけたり、わかるかに合わせた支援を行うなど、本人が自分で決めたり、納得しながら暮らせるよう支援している。	◎	利用者様一人一人のできることをやりたいことは何かという目線で援助を行っている。	/	/	/	
		d	職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースや習慣を大切にしたい支援を行っている。(起床・就寝、食事・排泄・入浴等の時間やタイミング・長さ等)	◎	本人様のタイミングで行っている。朝6:30～8:30まで幅広い時間で起床される。鬱や不安症で毎日の状態に合わせて、入室で食事をしたりする。	/	/	/	
		e	利用者の活き活きた言動や表情(喜び・楽しみ・うるおい等)を引き出す言葉がけや雰囲気づくりをしている。	◎	喜怒哀楽を大切に利用者様に対応している。利用者様の能力を十分に発揮し、充実感に満ちた日常を過ごせるように援助している。	/	/	/	
		f	意思疎通が困難で、本人の思いや意向がつかめない場合でも、表情や全身での反応を注意深くキャッチしながら、本人の意向にそった暮らし方ができるよう支援している。	◎	認知症により、意思疎通が困難な利用者様にも表情や行動によって、本人様の意思を確認している。	/	/	/	
10	一人ひとりの誇りやプライバシーを尊重した関わり	a	職員は、「人権」や「尊厳」とは何かを学び、利用者の誇りやプライバシーを大切にしたい言葉かけや態度等について、常に意識して行動している。	○	勉強会などを実施し、スタッフに人権や倫理を学ぶ機会を持ち、利用者様の尊厳を大切に援助にあたるように努めている。	/	○	◎	職員は入職時の勉強会やミーティングで、人権や倫理などを学び、理解している。毎月のミーティング後に、テーマを決めて1時間程度勉強会を実施する予定にしていたが、コロナ禍もあり、資料を配布する程度に留まっている。職員は利用者の排泄時や入浴時などに、特に配慮した行動を心がけている。利用者へ配慮にかける言葉づかいなどが見られた場合には、職員同士で注意し合うことができている。また、居室の入室時には、職員から声かけをノックをすることができている。
		b	職員は、利用者一人ひとりに対して敬意を払い、人前であからさまな介護や誘導の声かけをしないよう配慮しており、目立たずさりげない言葉がけや対応を行っている。	◎	利用者様のトイレに行かれたり、嫌いなことなどに対して、直接的な声掛けを避けて、尊厳を大切にしている。	/	/	/	
		c	職員は、排泄時や入浴時には、不安や羞恥心、プライバシー等に配慮しながら助助を行っている。	◎	トイレ・浴室・居室などはプライベートな場所などで、入室の前にはノック・声掛けを行っている。	/	/	/	
		d	職員は、居室は利用者専用の場所であり、プライバシーの場所であることを理解し、居室への出入りなど十分配慮しながら行っている。	◎	上記	/	/	/	
		e	職員は、利用者のプライバシーの保護や個人情報漏えい防止等について理解し、遵守している。	◎	利用者様の個人情報において、プライベートなことに関しては、管理者・相談員のみで情報共有を行っている。	/	/	/	
11	ともに過ごし、支え合う関係	a	職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、利用者へ助けを求めたり教えてもらったり、互いに感謝し合うなどの関係性を築いている。	◎	お寿司の作り方や、畑作業、地域の歴史などを利用者様から沢山学ばせていただいている。	/	/	/	散歩時に、利用者の車いすを別の利用者が押すなど、お互いに助け合うことができている。トイレに入る時に、既に別の利用者が使用していた場合や、夫婦で事業所を利用しているが認知症の進行により、物忘れなど「言った、聞いてない」などのトラブルになる場面も見られ、職員が間に入って声をかけて、双方の利用者同士の距離を保つ対応もしている。また、同じ地域の出身者や仲の良い利用者同士を隣の席にしたり、トラブルになりそうな利用者の席を放したりする対応もしている。
		b	職員は、利用者同士がともに助け合い、支え合って暮らしていくことの大切さを理解している。	◎	利用者様のできることを探し、家事動作など助け合って、作業にあたっている。	/	/	/	
		c	職員は、利用者同士の関係を把握し、トラブルになったり孤立したりしないよう、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。(仲の良い利用者同士が過ごせる配慮をする、孤立しがちな利用者が交わえる機会を作る、世話役の利用者にうまく力を発揮してもらおう場面をつくる等)。	◎	孤立しないように席順やレクリエーションの内容を変更したり、状態に合わせて対応している。ほとんどの利用者様は日中、共有スペースであるフロアで日常を楽しみ過ごせることができている。	/	/	/	
		d	利用者同士のトラブルに対して、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の利用者へ不安や支障を生じさせないようにしている。	◎	利用者様のトラブルについては、常にキーパーソンや訪問看護ステーションと相談しながら対応している。	/	/	/	

愛媛県グループホームたまつ

項目 No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
12	馴染みの人や場との関係継続の支援	a	これまで支えてくれたり、支えてきた人など、本人を取り巻く人間関係について把握している。	◎	アセスメントやご家族様を通して、今までの生活歴などを把握している。				
		b	利用者一人ひとりがこれまで培ってきた地域との関係や馴染みの場所などについて把握している。	○	できる範囲で情報収集に努めているが、新型コロナウイルス感染症予防の為に実際に訪れていない。				
		c	知人や友人等に会いに行ったり、馴染みの場所に出かけていくなど本人がこれまで大切にしてきた人や場所との関係が途切れないよう支援している。	○	新型コロナウイルス感染症予防の範囲内で、ドライブなどで、馴染みの深い場所などに行っている。				
		d	家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪れ、居心地よく過ごせるよう工夫している。	◎	新型コロナウイルス感染症予防の範囲内で対応しており、ガラス越しの面会やタブレット面会、リモート面会、電話などで対応している。				
13	日常的な外出支援	a	利用者が、1日中ホームの中で過ごすことがないよう、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう取り組んでいる。(職員側の都合を優先したり、外出する利用者、時間帯、行き先などが固定化していない)(※重度の場合は、戸外に出て過ごすことも含む)	◎	毎日散歩の時間を設けて、近所の公園や河川敷に散歩に出かけている。	○	◎	◎	コロナ禍においても、日常的に近隣の公園や河川敷まで散歩したり、季節に応じて、桜や菜の花、コスモスなどの花見にドライブで出かけたりできるような支援している。車いすの利用者も一緒に散歩などに出かけることができ、利用者同士で車いすを押し合うなどの支援もできている。また、家族の協力を得て、外泊や食事に出かけられるよう支援できていたが、受診介助などを除き、大勢が参加するような場所への外出制限を設けている。事業所では、ほとんどの利用者と職員のワクチン接種も終了し、家族でワクチン接種をされた方もいることから、管理者等は外出制限の緩和も検討している。
		b	地域の人やボランティア、認知症サポーター等の協力も得ながら、外出支援をすすめている。	△	新型コロナウイルス感染症予防の為に地域とのかかわりが殆ど取ることができていない。				
		c	重度の利用者も戸外で気持ち良く過ごせるよう取り組んでいる。	○	車椅子や歩行器など、必要な援助にて屋外散歩を実施している。				
		d	本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら、普段は行けないような場所でも出かけられるように支援している。	○	本人様の希望を聞いたりして、観光名所や季節を感じれるところにドライブに行く。				
14	心身機能の維持、向上を図る取り組み	a	職員は認知症や行動・心理症状について正しく理解しており、一人ひとりの利用者の状態の変化や症状を引き起こす要因をひもとき、取り除くケアを行っている。	○	モニタリングや日常の援助を通して、利用者様の状態把握を行い、必要な援助を実施している。				職員は認知症の知識や利用者の精神?奪、記憶の変化など、勉強会やミーティング時の話し合いなどで学び、理解している。作業療法士資格を持つ管理者を中心に利用者の上肢や下肢などの心身機能の維持に努めており、朝昼夕方と1日3回、集団体操を取り入れ、室内での歩行訓練やケアビクス体操、嚥下体操などを取り入れている。また、事業所では、利用者に急がすような場面をつくらず、利用者のペースに合わせて自身でできることはしてもらい、職員は見守りやフォローができるよう努めている。
		b	認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下・平衡感覚の悪化・排泄機能の低下・体温調整機能の低下・嚥下機能の低下等)を理解し、日常生活を営む中で自然に維持・向上が図れるよう取り組んでいる。	◎	社内での多職種と相談しながら、利用者様の状態を確認している。必要に応じて訪問看護ステーションや主治医と連携し、援助方法を検討している。				
		c	利用者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	◎	利用者様のできることについては、基本見守りで対応している。	◎		○	
15	役割、楽しみごと、気晴らしの支援	a	利用者一人ひとりの生活歴、習慣、希望、有する力等を踏まえて、何が本人の楽しみごとや役割、出番になるのかを把握している。	◎	利用者様の事務員だったことや、農家、専業主婦など、生活歴や趣味などを参考に家事動作の作業分担を行っている。				事業所では、脳トレや間違い探し、そろばん、作品づくりなどのレクリエーションを取り入れ、利用者はやりたいことを選択しながら支援できるよう努めている。そろばんなどの計算では、回答が合っているかどうか別の利用者がそろばんで確認し合うなどの取組みもできている。日常的に洗濯物たたみや食事の下ごしらえ、テーブル拭きなど、利用者に応じた役割や出番づくりができています。また、敬老会や節分などの行事の時には、カラオケや合唱会、職員の出し物、利用者と一緒に二人羽織をするなど、利用者と一緒に楽しみのある生活が送れるよう支援している。
		b	認知症や障害のレベルが進んでも、張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、日常的に、一人ひとりの楽しみごとや役割、出番をつくる取り組みを行っている。	◎	進行する認知症や年齢による体力低下などに合わせて、できる家事動作の一部介助量を検討している。基本的には担当介護員が、どこまで出来るか検討し、月一回のカンファレンスでチームケアの変更として議題に上げる。	○	◎	○	
		c	地域の中で役割や出番、楽しみ、張り合いが持てるよう支援している。	△	地域とのかかわりは少ない。				

愛媛県グループホームたまつ

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
16	身だしなみやおしゃれの支援	a	身だしなみを本人の個性、自己表現の一つととらえ、その人らしい身だしなみやおしゃれについて把握している。	◎	化粧をどれぐらいしているのか、どのような衣服を好むのか、情報収集を行い、その人にあった対応を行う。				自身で着る服を選んで化粧をしたり、乳液をつけたりする利用者も多い。くしを持ち歩く利用者もあり、どこに置いたのか置き忘れることもあるが、職員が置いた場所を確認しながら渡して髪をとくなどの整容もしている。整容の乱れが見られる場合には、職員がさりげなく居室に誘導して、一緒に着替えをすることも。男性の利用者は、自ら髭剃りもしている。月1程度、訪問理美容の訪問も再開し、利用者の髪型を整えている。また、重度の利用者には、家族にリモートでの面会を活用して、好みの服や季節にあった服を用意してもらったり、担当職員と協力しながら、一緒に衣替えをしたりすることができている。
		b	利用者一人ひとりの個性、希望、生活歴等に応じて、髪形や服装、持ち物など本人の好みで整えられるように支援している。	◎	上記と同じ				
		c	自己決定がしにくい利用者には、職員と一緒に考えたりアドバイスする等本人の気持ちにそって支援している。	◎	衣服失行のある利用者様には衣服選択の声掛けを行うなどをしている。				
		d	外出や年中行事等、生活の彩りにあわせてその人らしい服装を楽しめるよう支援している。	○	出来る範囲での外出を行っている。				
		e	整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりけなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	◎	毎日の着替えや整容などに気を使っている。	○	◎	◎	
		f	理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	○	新型コロナウイルス感染症予防の為、一定の美容室のみで対応している。				
		g	重度な状態であっても、髪形や服装等本人らしさが保てる工夫や支援を行っている。	◎	意思表示ができない利用者様に対しても、利用者様の好みの服をご家族様に頼み、季節に合った、衣服を着ている。			○	
17	食事を楽しむことのできる支援	a	職員は、食事の一連のプロセスの意味や大切さを理解している。	◎	食事の前には口腔体操、嚥下体操などを実施し、食事の大切さを伝えている。				業者の管理栄養士が立てた献立やメニューを職員と利用者が数種類から選んで発注し、届いた食材を利用して2名の専属の調理員が利用者到手伝してもらいながら、昼食と夕食の調理をしている。朝食はその日の夜勤の職員が、朝早く起きてきた利用者へ、台拭きやお茶出し、野菜を切るなどの調理の下ごしらえなどを手伝ってもらいながら調理している。朝食は6時頃には準備ができており、利用者の起床する時間に合わせて自分の居室等で食事を提供しているほか、遅めに起きる利用者には温め直して、提供することができる。食事は早く食べる利用者もいれば、ゆっくりマイペースで約1時間ぐらひかけて食べる利用者もあり、職員は声かけや見守りしながら、必要に応じて介助をしている。利用者の状態に合わせて、一口サイズやミキサー食にする対応もしている。利用者の嫌いな食材がある場合には、代替の食材を用意している。茶碗や湯呑みは、使い慣れたものを使用しているほか、コロナ禍で家族が来訪できないこともあり、事業所に任せて購入してもらうこともある。職員は休憩時間の確保のため、利用者と一緒に食べることはできないが、法人の福利厚生もあり、同じメニューを無料で出勤職員は食べることができるようになっており、利用者の食べている食事の味付けなども確認することができる。利用者も濃い味付けを好むこともあり、職員間でミーティング時に健康面を含めて話し合うこともできている。また、イベント時には巻き寿司やちらし寿司を同じ食卓を職員と一緒に食べたり、蒸しパンや饅頭などのおやつと一緒にすることもあり、一緒に食べることもできている。事業所では、利用者が楽しめるようバイキングを取り入れたり、正月にはおせち料理を準備したり、オードブルを提供するなどの工夫をしていることもあり、利用者にも喜ばれている。さらに、重度な利用者も、口腔ケア体操や嚥下体操をしながら、リビングに出て食事の匂いや音も感じることもできている。
		b	買い物や献立づくり、食材選び、調理、後片付け等、利用者とともにやっている。	◎	準備や片付けは積極的に家事動作として、利用者様通して助け合っている。			○	
		c	利用者とともに買い物、調理、盛り付け、後片付けをする等を行うことで、利用者の力の発揮、自信、達成感につなげている。	◎	利用者様の担当制にすることで、利用者様の達成感に繋がっている。				
		d	利用者一人ひとりの好きなものや苦手なもの、アレルギーの有無などについて把握している。	◎	把握している。				
		e	献立づくりの際には、利用者の好みや苦手なもの、アレルギー等を踏まえつつ、季節感を感じさせる旬の食材や、利用者にとって昔ながらの味を取り入れている。	◎	料理レクでは利用者様に希望を聞き、季節に合ったものをしていく。ひな祭りにはちらし寿司など。			○	
		f	利用者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせて調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。(安易にミキサー食や刻み食で対応しない、いろどりや器の工夫等)	◎	いろいろな器を使用し、食事の盛り付けで利用者様の食事に対する気持ちが向上するように努めている。便秘の時には、必要に応じて、乳製品を増やしたりしている。				
		g	茶碗や湯飲み、箸等を使い慣れたもの、使いやすいものを使用している。	○	湯のみ、茶碗などは昔ながらのものを使用している。			○	
		h	職員も利用者と同じ食卓を囲んで食事を一緒に食べながら一人ひとりの様子を見守り、食事のペースや食べ方の混乱、食べこぼしなどに対するサポートをさりげなく行っている。	◎	食事＝休憩にはならないので、利用者様とスタッフの食事休憩は別にしている。スタッフが利用者様の食事中状態は見守り対応している。			○	
		i	重度な状態であっても、調理の音やにおい、会話などを通して利用者が食事が待ち遠しくおいしく味わえるよう、雰囲気づくりや調理に配慮している。	◎	準備や味付け、盛り付けなどスタッフと一緒にすることで、食事に対する楽しみが持てる。		◎	○	
		j	利用者一人ひとりの状態や習慣に応じて食べられる量や栄養バランス、カロリー、水分摂取量が1日を通じて確保できるようにしている。	◎	食事に関しては管理栄養士が計算しており、一日に必要なカロリーを取ることができている。水分量は日報に記載し、水分摂取量を把握し、必要に応じて、本人様に促す。				
		k	食事量が少なかったり、水分摂取量の少ない利用者には、食事の形態や飲み物の工夫、回数やタイミング等工夫し、低栄養や脱水にならないよう取り組んでいる。	◎	必要に応じて、ジュースやゼリー、ヨーグルトなどを出して、必要な水分量や栄養を確保するように努めている。				
		l	職員で献立のバランス、調理方法などについて定期的に話し合い、偏りがないように配慮している。場合によっては、栄養士のアドバイスを受けている。	○	調理方法に関しては、調理士に一任しており、食事の味付けや硬さなどに関しては必要に応じて対応している。			○	
		m	食中毒などの予防のために調理用具や食材等の衛生管理を日常的に行い、安全で新鮮な食材の使用と管理に努めている。	◎	調理道具は使う度に洗い、毎回乾燥機にて乾燥するように徹底している。調味料などは開封期日を記載し、早めに消費するようにしている。				

項目 No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
18	口腔内の清潔保持	a	職員は、口腔ケアが誤嚥性肺炎の防止につながることを知っており、口腔ケアの必要性、重要性を理解している。	◎	十分理解し、口腔ケアを徹底し、残しや自分でできない方は援助する。				毎食後に、利用者は歯磨きなどの口腔ケアを実施している。食事前に必ず歯磨きをする利用者もいる。職員は利用者の介助や磨き残しなどの確認と仕上げをしている。ほぼ毎日、自分で歯磨きができる利用者を含め、職員は口腔内の状況を確認することができている。義歯の利用者には、はずして口腔ケアをしてもらったり、夜間に預かって洗浄液に浸けたりするなどの清潔保持ができている。また、歯科医から「毎日口腔内の状況を確認する」よう指示を得ている利用者もあり、不具合が生じた場合には訪問診療につなげている。
		b	利用者一人ひとりの口の中の健康状況(虫歯の有無、義歯の状態、舌の状態等)について把握している。	◎	入歯の方は、口から出して歯磨きするように声掛けしている。			○	
		c	歯科医や歯科衛生士等から、口腔ケアの正しい方法について学び、日常の支援に活かしている。	○	必要に応じて、訪問診療をお願いし指導をいただく。				
		d	義歯の手入れを適切に行えるよう支援している。	◎	必要に応じて、援助・声掛けを行う。				
		e	利用者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	◎	必要に応じて、援助・声掛けを行う。			○	
		f	虫歯、歯ぐきの腫れ、義歯の不具合等の状態をそのままにせず、歯科医を受診するなどの対応を行っている。	◎	必要に応じて、かかりつけの歯科に訪問診療をお願いしている。				
19	排泄の自立支援	a	職員は、排泄の自立が生きる意欲や自信の回復、身体機能を高めることにつながることや、おむつ(紙パンツ・パッドを含む)の使用が利用者の心身に与えるダメージについて理解している。	◎	布パンツからの移行などはカンファレンスなどで検討し、本人に拒否がないか、ご家族様の意見も聞きながら対応している。				リハビリパンツや紙おむつなどを使用している利用者は多い。職員は個人記録等に記録を残し、排泄のベースを確認しながら、声かけやトイレ誘導をしている。夜間のみ、ポータブルトイレを使用している利用者もいる。適切な排泄用品が使用できるようカンファレンスで話し合い、利用者や家族に確認しながら、使用している。毎日ヨーグルトを食べてもらうほか、トイレ誘導を職員は頻繁に行うことにより、パッドやポータブルトイレを使用しなくなった利用者もいる。また、訪問看護でお腹のマッサージしてもらったり、洗腸などを試行錯誤したりすることにより、薬の量が減った利用者もいる。
		b	職員は、便秘の原因や及ぼす影響について理解している。	○	排便ベースを確認しながら対応している。				
		c	本人の排泄の習慣やパターンを把握している。(間隔、量、排尿・排便の兆候等)	○	排便ベースを確認しながら対応している。				
		d	本人がトイレで用を足すことを基本として、おむつ(紙パンツ・パッドを含む)使用の必要性や適切性について常に見直し、一人ひとりのその時々状態にあった支援を行っている。	◎	布パンツからの移行などはカンファレンスなどで検討し、本人に拒否がないか、ご家族様の意見も聞きながら対応している。	◎		○	
		e	排泄を困難にしている要因や誘因を探り、少しでも改善できる点はないか検討しながら改善に向けた取り組みを行っている。	◎	看護師、訪問看護ステーション、かかりつけ医師と相談しながら、食事内容・運動、排便、洗腸など利用者様に合わせて対応・検討している。				
		f	排泄の失敗を防ぐため、個々のパターンや兆候に合わせて早めの声かけや誘導を行っている。	◎	利用者様の排便パターンや排便の前の兆候(不穏行動、バイタル変化)にて対応している。				
		g	おむつ(紙パンツ・パッドを含む)を使用する場合は、職員が一方向的に選択するのではなく、どういう時間帯にどのようなものを使用するか等について本人や家族と話し合い、本人の好みや自分で使えるものを選択できるよう支援している。	◎	日中、夜間での変更。利用者様の排尿量による変更、体格などの個人に合うものを選択したり、ご家族様に相談したりして対応している。				
		h	利用者一人ひとりの状態に合わせて下着やおむつ(紙パンツ・パッドを含む)を適時使い分けている。	◎	利用者様に合わせて対応している。				
		i	飲食物の工夫や運動への働きかけなど、個々の状態に応じて便秘予防や自然排便を促す取り組みを行っている。(薬に頼らない取り組み)	◎	お腹のマッサージや運動にて便通をよくするようにしている。				
20	入浴を楽しむことができる支援	a	曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、利用者一人ひとりの希望や習慣にそって入浴できるよう支援している。(時間帯、長さ、回数、温度等)	◎	利用者様の自宅での入浴リズムなどを確認し、何回入られるか、どれぐらいの時間浴槽に入られるかなど確認して対応している。	◎		○	利用者は、週3回入浴することができる。午前中に1日4名の利用者が入浴できるよう支援している。利用者の要望に応じて、体調が狂わない程度に入浴時間や温度、同性介助などの対応もできている。中には、一度湯船に浸かると出てこない利用者もあり、職員が試行錯誤しながら、現在は「アイスコーヒーの準備できた」などと声をかけ、出してもらうことができている。また、利用者が楽しめるよう季節に応じて、ゆず湯などの対応もしている。
		b	一人ひとりが、くつろいだ気分が入浴できるよう支援している。	◎	本人様のペースで入浴を行う。				
		c	本人の力を活かしながら、安心して入浴できるよう支援している。	◎	前面などできる範囲で洗身をしていただく。				
		d	入浴を拒む人に対しては、その原因や理由を理解しており、無理強いせず気持ち良く入浴できるよう工夫している。	◎	入浴拒否の利用者様に対しては足湯から声掛けしたりして対応している。				
		e	入浴前には、その日の健康状態を確認し、入浴の可否を見極めるとともに、入浴後の状態も確認している。	◎	入浴前にバイタル確認などを行い、入浴基準を設けている。				

項目 No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
21	安眠や休息の支援	a	利用者一人ひとりの睡眠パターンを把握している。	◎	睡眠時間や夜間の不穏状態などを記録で把握している。				夜勤職員は利用者の日々の個人記録に、2時間おきの睡眠状況を記載し、睡眠状態が把握できている。認知症状等の進行で昼夜が不明と思われる利用はいるものの、日中に集団体操や散歩などを取り入れていることもあり、ほとんどの利用者は安眠することができている。利用者の中には、眠剤などを服薬している利用者もいる。夜勤職員の要望から、夜間に戸を開けずに利用者の様子が確認できるよう、各居室の扉にドアスコープを付ける対応もしている。また、朝早くから目を覚まして利用している利用者もあり、朝食の下ごしらえから職員を手伝っている利用者もいる。利用者の起きる時間は様々で、遅く起きてくる利用者には、朝食を温め直して提供をしている。
		b	夜眠れない利用者についてはその原因を探り、その人本来のリズムを取り戻せるよう1日の生活リズムを整える工夫や取り組みを行っている。	◎	利用者様の夜間不穏状態に対して、声掛けや場合によっては、一緒に家事動作やお茶の時間をして、スムーズに入眠できるように促している。				
		c	睡眠導入剤や安定剤等の薬剤に安易に頼るのではなく、利用者の数日間の活動や日中の過ごし方、出来事、支援内容などを十分に検討し、医師とも相談しながら総合的な支援を行っている。	◎	日中は、集団体操・家事動作・レクリエーション・運動など、フロアでの作業を多くすることで、夜間スムーズに入眠へ移行できるようにしている。				
		d	休息や昼寝等、心身を休める場面が個別に取れるよう取り組んでいる。	◎	運動時には、整理体操や小休憩などを挟み、無理なく実施している。昼寝をされる方を把握し対応している。				
22	電話や手紙の支援	a	家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	◎	年賀状などを記載していただいたり、定期的にテレビ電話などをされたりする。				
		b	本人が手紙が書けない、電話はかけられないと決めつけず、促したり、必要な手助けをする等の支援を行っている。	◎	必要な方には携帯電話などを持っており、操作が難しい方は、スタッフが援助している。				
		c	気兼ねなく電話できるよう配慮している。	◎	定期的にご家族様が電話されたり、施設から連絡したりしている。				
		d	届いた手紙や葉書をそのままにせず音信がとれるように工夫している。	◎	贈り物やハガキなどをラミネートしたり、利用者様毎に見えやすいに保管している。				
		e	本人が電話をかけることについて家族等に理解、協力をしてもらうとともに、家族等からも電話や手紙をくれるようお願いしている。	○	ご家族様、全てが協力してくれるという状況ではないが、大半のご家族様が協力して連絡を取っていただいている。				
23	お金の所持や使うことの支援	a	職員は本人がお金を所持すること、使うことの意味や大切さを理解している。	○	お金の管理ができる人は殆ど居られないが、お金や馴染みの財布が無いと混乱される方は、金額をご家族様と確認し、最小限度で対応している。				
		b	必要物品や好みの買い物に出かけ、お金の所持や使う機会を日常的につくっている。	○	お金の使用に関しては、ご家族様に事前に連絡し、許可を得た上で、買い物に行っている。				
		c	利用者が気兼ねなく安心して買い物ができるよう、日頃から買い物先の理解や協力を得る働きかけを行っている。	○	スーパーなどでは車椅子を借りることが多く、人数によっては事前に電話連絡をしている。				
		d	「希望がないから」「混乱するから」「失くすから」などと一方的に決めてしまうのではなく、家族と相談しながら一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	○	お金に関しては、認知症の進行と共に無くなったり、本人様の混乱に繋がる可能性があることを伝え、大きな問題になるということをご家族様と相談し対応している。				
		e	お金の所持方法や使い方について、本人や家族と話し合っている。	◎	買い物などで、お金を使用する可能性がある時には事前にご家族様に連絡し確認を取るようになっている。				
		f	利用者が金銭の管理ができない場合には、その管理方法や家族への報告の方法などルールを明確にしており、本人・家族等の同意を得ている。(預り金規程、出納帳の確認等)。	◎	預貯金の管理については、基本的に行わないようにしている。現金については、お預かり書を発行し、鍵がつけられているところで管理している。				
24	多様なニーズに応える取り組み		本人や家族の状況、その時々々のニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	◎	新型コロナウイルス感染症によって、ご家族様と会える機会が減っているので、昔の写真やテレビ電話など色々な方法で刺激があるように努めている。	◎		○	利用者や家族から、「面会の希望」などの要望が出され、窓越しでの面会や昨年10月末からリモート機能を活用した面会を取り入れるなどの対応をしている。また、事業所では利用者や家族の希望に応じて、可能な限り柔軟に対応できるよう努めている。

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと		
(3)生活環境づくり											
25	気軽に入れる 玄関まわり等の配慮		利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、気軽に入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	◎	利用者様と一緒にプランターを整理し、入りやすくしている。	◎	○	○	国道から少し入った道路沿いに事業所はあり、事業所前にも駐車場が完備されている。また、玄関前には木造のベンチが置かれ、プランターには花などが植えられており、利用者や来訪者がゆっくりと座りながら会話をしたり、ひと休みすることもできるようになっている。		
26	居心地の良い 共用空間づくり	a	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、家庭的な雰囲気有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的で、住まいとしての心地良さがある。(天井や壁に子供向けの飾りつけをしていたり、必要なものしか置いていない殺風景な共用空間等、家庭的な雰囲気をそぐような設えになっていないか等。)	◎	利用者様様の作品を飾ったり、季節の西条市の風景写真を飾ったりと、その季節に合った対応をしている。居室には利用者様が持ち込まれた写真の額縁で飾ったり、作品を飾ったりしている。	○	◎	○	昨年4月に開設された2階建ての新しい事業所は、利用者や来訪者を気持ち良く出迎えてくれる。事業所には24時間換気システムのほか、長年清掃会社で勤めていた専属の清掃職員も配置され、清掃も行き届き清潔感がある。玄関を含めて、共用スペースには七夕飾りや千羽鶴、市内の風景や利用者の写真、利用者と一緒に作ったちぎり絵の作品などが飾られている。リビングには、テーブルやいす、ソファが置かれているほか、畳スペースも確保されている。また、ほとんどの利用者は日中に共用スペースに出て、レクリエーションを楽しんだり、廊下の歩行訓練などの集団体操をすることができている。		
		b	利用者にとって不快な音や光、臭いがないように配慮し、掃除も行き届いている。	◎	掃除メインのスタッフを雇用したりと、毎日の掃除が行き届いている。					◎	
		c	心地よさや能動的な言動を引き出すために、五感に働きかける様々な刺激(生活感や季節感を感じるもの)を生活空間の中に採り入れ、居心地よく過ごせるよう工夫している。	○	夏になると風鈴を出したり、youtubeで西条の季節風景などを小休憩などで流して、利用者様がくつろげる空間にしている。						○
		d	気の合う利用者同士で思い思いに過ごせたり、人の気配を感じながらも独りになれる居場所の工夫をしている。	○	仲の良い利用者様とおして、相席にしたりする。披露や不安症などで一人になりたいときには個室や相談室を利用している。						
		e	トイレや浴室の内部が共用空間から直接見えないう工夫している。	○	浴室などには仕切り壁で見えなくなっている。トイレに関してはトイレの場所の理解などが必要なので、見えなくはできない。						
27	居心地良く過ごせる 居室の配慮		本人や家族等と相談しながら、使い慣れたものや好みのもので活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	○	ご家族様と相談し使い慣れた家具や日用品を持ってきていただいている。	◎		○	居室には電動ベッドやエアコン、クローゼットが備え付けられ、入り口は木造の引き戸で、部屋番号と名前が表示されている。利用者毎の担当職員と一緒にクローゼットなどに収納物は片付けられ、動線も確保されている。居室には物を持ち込むことは可能であるが、家族の写真や収納ボックスなどに留まり、すっきりとしている。また、各ユニットに1か所ずつ仕切りをはずすこともでき、夫婦で使用している居室もある。		
28	一人ひとりの力が 活かせる環境づくり	a	建物内部は利用者一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように配慮や工夫をしている。	◎	利用者様の自立した生活が送れるようにしている。居室には必要な方には足元センサーなどを設置し、援助したりして対応している。				○		
		b	不安や混乱、失敗を招くような環境や物品について検討し、利用者の認識間違いや判断ミスを最小にする工夫をしている。	◎	失行が強い方には、失行による混乱や不安にならないように声掛けや、ご家族様と相談し、個室から除かせてもらうなどして対応している。						
		c	利用者の活動意欲を触発する馴染みの物品が、いつでも手に取れるように生活空間の中にさりげなく置かれている。(ほうき、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品、新聞・雑誌、ポット、急須・湯飲み・お茶の道具等)	○	日曜物品は手の届く範囲で置いている。安全面で刃物や針など一部見えないうちで保管している。						
29	鍵をかけない ケアの取り組み	a	代表者及び全ての職員が、居室や日中にユニット(棟)の出入り口、玄関に鍵をかけることの弊害を理解している。(鍵をかけられ出られない状態で暮らすことへの異常性、利用者にもたらす心理的不安や閉塞感・あきらめ・気力の喪失、家族や地域の人にもたらす印象のデメリット等)	○	理解しているが、新型コロナウイルス感染症予防の為、基本施錠を行い、外部の方が簡単に入られないようにしている。まず、玄関外での対応を行い入ってもらっている。	×	○	△	職員は勉強会等で、玄関に鍵をかけることの弊害を理解している。現在のコロナ禍において、事業所には外部からの来訪者等の入室制限を設けていることもあり、家族に説明の上で玄関は施錠している。各ユニットの入り口は日中開放し、夜間は施錠しているものの、一部の利用者は鍵を開け、階段やエレベーターを使用することもある。宅急便などの外部からの来訪者はインターホン等の呼び出しで、職員は対応している。また、外に出て行こうとする利用者もいるが日中には職員が対応しているほか、夜間は転倒防止のため、センサーマットを設置するなど、対応できるようにしている。		
		b	鍵をかけない自由な暮らしについて家族の理解を図っている。安全を優先するために施錠を望む家族に対しては、自由の大切さと安全確保について話し合っている。	○	施錠についてはご家族様と相談し対応している						
		c	利用者の自由な暮らしを支え、利用者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむよう工夫している(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)。	○	出口にはセンサーを設置しており、出られた場合は場合によって声掛けなどして対応している。						

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
(4) 健康を維持するための支援									
30	日々の健康状態や病状の把握	a	職員は、利用者一人ひとりの病歴や現病、留意事項等について把握している。	◎	アセスメントを各自熟知するとともに、緊急連絡カードに既往歴などを記載しており、緊急時に対応する。				
		b	職員は、利用者一人ひとりの身体状態の変化や異常のサインを早期に発見できるように注意しており、その変化やサインを記録に残している。	◎	介護日報に日頃の状態を記載する。支援記録にて病院などの付き添い状態や往診時の診療について記載している。				
		c	気になることがあれば看護職やかかりつけ医等にいつでも気軽に相談できる関係を築き、重度化の防止や適切な入院につなげる等の努力をしている。	◎	月一回の定期往診にて状態を伝えるとともに、週二回の訪問看護ステーションはなえみの情報共有によって、適切な対応ができるように努めている。				
31	かかりつけ医等の受診支援	a	利用者一人ひとりのこれまでの受療状況を把握し、本人・家族が希望する医療機関や医師に受診できるよう支援している。	◎	新型コロナウイルス感染症予防の為、診療に関してご家族様の付き添いが困難な状態なので、管理者や相談員が付き添い対応している。	◎			
		b	本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	◎	月一回の往診、及び必要に応じて電話などで情報共有を行っている。かかりつけ医師を施設のかかりつけ医師である回生堂医院に変更していない方も、必要に応じて電話連絡や往診に付き添いを行い、ご家族様に状況を連絡している。				
		c	通院の仕方や受診結果の報告、結果に関する情報の伝達や共有のあり方等について、必要に応じて本人や家族等の合意を得られる話し合いを行っている。	◎	受診結果については、本人の同意を得て、ご家族様(キーパーソン)に常に連絡をしている。				
32	入退院時の医療機関との連携、協働	a	入院の際、特にストレスや負担を軽減できる内容を含む本人に関する情報提供を行っている。	◎	担当NsやCWIに情報提供を常に行っている。				
		b	安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。	◎	担当NsやCWIに情報共有を常に行っている。				
		c	利用者の入院時、または入院した場合に備えて日頃から病院関係者との関係づくりを行っている。	△	日頃から関係づくりはしていない。必要に応じて連絡をしている。				
33	看護職との連携、協働	a	介護職は、日常の関わりの中で得た情報や気づきを職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談している。看護職の配置や訪問看護ステーション等との契約がない場合は、かかりつけ医や協力医療機関等に相談している。	◎	社内で情報共有を行うと共に、訪問看護ステーションはなえみ・回生堂医院に定期的に情報共有を行っている。				
		b	看護職もしくは訪問看護師、協力医療機関等に、24時間いつでも気軽に相談できる体制がある。	◎	訪問看護ステーションは24時間体制を取っており、夜間不穏時には連絡を行っている。				
		c	利用者の日頃の健康管理や状態変化に応じた支援が適切にできるような体制を整えている。また、それにより早期発見・治療につなげている。	◎	日頃のバイタルチェックだけでなく、必要に応じて診療依頼などを行っている。早期に診療したことで、脳梗塞の初期段階での発見もあった。				
34	服薬支援	a	職員は、利用者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量について理解している。	◎	服薬表にて管理するとともに、処方箋の変更を常にミーティングやカンファレンスで説明している。				
		b	利用者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、飲み忘れや誤薬を防ぐ取り組みを行っている。	◎	誤薬を防ぐため、服薬の管理は施設が行っている。				
		c	服薬は本人の心身の安定につながっているのか、また、副作用(周辺症状の誘発、表情や活動の抑制、食欲の低下、便秘や下痢等)がないかの確認を日常的に行っている。	◎	服薬による副作用は常に気にしており、必要に応じて看護師や主治医に相談している。				
		d	漫然と服薬支援を行うのではなく、本人の状態の経過や変化などを記録し、家族や医師、看護職等に情報提供している。	◎	受診の際には、2週間~1ヶ月の状態を分かりやすく、まとめるとともに手紙を渡すようにしている。				

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと	
35	重度化や終末期への支援	a	重度化した場合や終末期のあり方について、入居時、または状態変化の段階ごとに本人・家族等と話し合いを行い、その意向を確認しながら方針を共有している。	○	看取り体制である看護師の配置は完了していないので、看取り対応は医療的処置がある場合は困難である。看取りについては、常に家族と相談している。今回は末期がんの利用者様は医療的処置が必要になる限界まで施設での援助を希望されたので、対応させていただきました。	/	/	/	法人・事業所として、「看取り指針」はあるものの、看取り加算までの看護師の人員配置はしていないため、現在は積極的な看取り対応はしていない。利用者の状態の変化時に応じて、事業所では医療的処置が行えないことを家族に説明し、今後の意向を確認のうえで、事業所で可能な限り支援している。医療的処置が必要となる寸前まで、事業所で支援した利用者もいる。また、入職時等に看護師から看取り指針のほか、介護職員として対応できることなどを説明し、職員は理解しているものの看取り介護の経験が少ないこともあり、不安がある。さらに、緊急時には救急車を呼ぶことが多いが、訪問看護や主治医と24時間体制で連絡を取ることできる。	
		b	重度化、終末期のあり方について、本人・家族等だけでなく、職員、かかりつけ医・協力医療機関等関係者で話し合い、方針を共有している。	◎	上記に同じ	○	○			
		c	管理者は、終末期の対応について、その時々職員の思いや力量を把握し、現状ではどこまでの支援ができるかの見極めを行っている。	○	終末期の利用者様の経験が少ない。	/	/	/		
		d	本人や家族等に事業所の「できること・できないこと」や対応方針について十分な説明を行い、理解を得ている。	○	ご家族様と相談し納得いただいているが、終末期の利用者様の経験が少ない。	/	/	/		
		e	重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、家族やかかりつけ医など医療関係者と連携を図りながらチームで支援していく体制を整えている。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	◎	訪問看護ステーション、かかりつけ医師、主治医と相談し、今後の方針を検討している。どのような経過になるかは、可能性のあることは常にご家族様にお伝えしている。	/	/	/		
		f	家族等への心理的支援を行っている。(心情の理解、家族間の事情の考慮、精神面での支え等)	◎	夫から逃げる様に入居されたご利用者様には、それに応じて夫からの電話連絡の制限。ご家族様の家庭事情に配慮して対応している。電話連絡が難しいかたはlineを使用。	/	/	/		
36	感染症予防と対応	a	職員は、感染症(ノロウイルス、インフルエンザ、白癬、疥癬、肝炎、MRSA等)や具体的な予防策、早期発見、早期対応策等について定期的に学んでいる。	◎	定期的に学んでおり、入社時には検便を義務化している。	/	/	/		
		b	感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、万が一、感染症が発生した場合に速やかに手順にそった対応ができるよう日頃から訓練を行うなどして体制を整えている。	◎	マニュアルがあり、万一発生した場合は感染対策キットを使用し対応する。	/	/	/		
		c	保健所や行政、医療機関、関連雑誌、インターネット等を通じて感染症に対する予防や対策、地域の感染症発生状況等の最新情報を入手し、取り入れている。	◎	常に情報を取り入れ対応している。	/	/	/		
		d	地域の感染症発生状況の情報収集に努め、感染症の流行に随時対応している。	◎	感染症予防を徹底している。	/	/	/		
		e	職員は手洗いやうがいなど徹底して行っており、利用者や来訪者等についても清潔が保持できるよう支援している。	◎	1ケア1手洗いで、常に手洗いを徹底し、感染予防に努めている。感染対策として、毎月のマスク配布やアルコール配布などを行っている。	/	/	/		

項目 No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
II. 家族との支え合い									
37	本人とともに支え合う 家族との関係づくりと支援	a	職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽をともし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	○	ご家族様の介護力を検討しながら、無理のない範囲で関わっていただくようにしている。	/	/	/	事業所の開設時からコロナ禍のため、事業所では今までに家族の参加できる行事などは開催できていない。外部からの入室制限も設けられていることから、ガラス越しでの面会のほか、タブレット機能を活用して面会ができるよう対応している。家族には、ZOOMやLINE、メールなどのSNSの活用していつでも連絡が取れるようにしているほか、月1回費用の請求時に合わせて担当職員が写真を添えて、利用者の様子が分かる手紙を送付している。また、受診や状態の変化時には、管理者や計画作成担当者等から随時連絡をしている。また、LINE等の機能を活用して、家族に歩行訓練などの集団訓練をしている利用者の様子の映像も送信し、家族から喜ばれている。また、担当職員を中心に利用者一人ひとりの生誕からのアルバムづくりにも利用者と一緒に取り組んでおり、利用者の同級生からの昔話を聞き、聞き取った内容を紙面に落とし、家族から喜ばれたこともある。
		b	家族が気軽に訪れ、居心地よく過ごせるような雰囲気づくりや対応を行っている。(来やすい雰囲気、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○	ご家族様が自由に訪れるような状態しており、ガラス越しの面会やタブレット面会などを実施している。	/	/	/	
		c	家族がホームでの活動に参加できるように、場面や機会を作っている。(食事づくり、散歩、外出、行事等)	×	新型コロナウイルス感染症予防の為、施設の入室を基本的にお断りしています。	×	/	△	
		d	来訪する機会が少ない家族や疎遠になってしまっている家族も含め、家族の来訪時や定期的な報告などにより、利用者の暮らしぶりや日常の様子を具体的に伝えている。(「たより」の発行・送付、メール、行事等の録画、写真の送付等)	◎	毎月の手紙連絡、写真の送付を行っているとともに、ご家族様の希望で、施設lineやメールサービスによる連絡を行っている。	/	◎	/	
		e	事業所側の一方的な情報提供ではなく、家族が知りたいことや不安に感じていること等の具体的な内容を把握して報告を行っている。	◎	定期的な報告以外に利用者様に関する相談や認知症予防について相談をさせていただいています。	/	/	/	
		f	これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係を築いていけるように支援している。(認知症への理解、本人への理解、適切な接し方・対応等についての説明や働きかけ、関係の再構築への支援等)	◎	ご家族様の認知症を理解してもらうとともに、できることは何かを伝え、できることへの維持、援助方法を常に模索し連絡を行っている。	/	/	/	
		g	事業所の運営上の事柄や出来事について都度報告し、理解や協力を得るようにしている。(行事、設備改修、機器の導入、職員の異動・退職等)	◎	常に情報を取り入れ対応している。	×	/	△	
		h	家族同士の交流が図られるように、様々な機会を提供している。(家族会、行事、旅行等への働きかけ)	×	新型コロナウイルス感染症予防の為、施設の入室を基本的にお断りしています。	/	/	/	
		i	利用者一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	◎	ご家族様の認知症を理解してもらうとともに、できることは何かを伝え、できることへの維持、援助方法を常に模索し連絡を行っている。	/	/	/	
		j	家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、来訪時の声かけや定期的な連絡等を積極的にやっている。	◎	定期的な連絡および、担当スタッフが衣替えやレクリエーションの内容を伝えることで、職員とのコミュニケーションがしやすい環境にしている。	/	/	○	
38	契約に関する説明と納得	a	契約の締結、解約、内容の変更等の際は、具体的な説明を行い、理解、納得を得ている。	◎	契約の提携、解約、内容変更の際には常にお伝えし、納得を得るようにしている。	/	/	/	
		b	退居については、契約に基づくとともにその決定過程を明確にし、利用者や家族等に具体的な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	◎	体制が整えている。	/	/	/	
		c	契約時及び料金改定時には、料金の内訳を文書で示し、料金の設定理由を具体的に説明し、同意を得ている。(食費、光熱水費、その他の実費、敷金設定の場合の償却、返済方法等)	◎	料金改定を行っていない。行う際には同意を得るようにしている。	/	/	/	

項目 No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
Ⅲ. 地域との支え合い									
39	地域とのつきあいやネットワークづくり ※文言の説明 地域：事業所が所在する市町の日常生活圏域、自治会エリア	a	地域の人に対して、事業所の設立段階から機会をつくり、事業所の目的や役割などを説明し、理解を図っている。	◎	自治会長と連絡を取り、施設の理解を得ている。	/	○	/	事業所の近隣には公園があり、自治会長と相談して花壇の整理や草引きを引き受け、利用者と一緒に手入れをしている。日常的に、散歩時には近隣住民に挨拶や声かけをしている。また、年2回程度、地域や河川の清掃への協力もしている。事業所のある地域に住んでいる職員も多く、情報も得やすくなっている。また、法人が長年市内でデイサービス等を経営していることから、ハーモニカや生花などのボランティアとのつながりも多くあり、管理者等はコロナ禍の終息後にはボランティアの受け入れや地域の行事などへの参加を予定している。今後は、地域行事に参加して地域住民と交流したり、運営推進会議などを活用して実際に事業所内の見学や様子を知ってもらったりするなど、利用者と一緒に参加できる交流やつながりが持てることを期待したい。
		b	事業所は、孤立することなく、利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、地域の人たちに対して日頃から関係を深める働きかけを行っている。(日常的なあいさつ、町内会・自治会への参加、地域の活動や行事への参加等)	◎	毎日の散歩では地域の方々に積極的に声掛けするとともに、散歩先の花壇を整理したり草抜きを利用者様・スタッフで行っている。	/	×	○	
		c	利用者を見守ったり、支援してくれる地域の人たちが増えている。	△	新型コロナウイルス感染症予防の為、地域との直接的な関わりを持つことができていない。	/	/	/	
		d	地域の人が気軽に立ち寄り遊びに来たりしている。	×	新型コロナウイルス感染症予防の為、地域との直接的な関わりを持つことができていない。	/	/	/	
		e	隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらうなど、日常的なおつきあいをしている。	×	新型コロナウイルス感染症予防の為、地域との直接的な関わりを持つことができていない。	/	/	/	
		f	近隣の住民やボランティア等が、利用者の生活の拡がりや充実を図ることを支援してくれるよう働きかけを行っている。(日常的な活動の支援、遠出、行事等の支援)	×	新型コロナウイルス感染症予防の為、地域との直接的な関わりを持つことができていない。	/	/	/	
		g	利用者一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	△	新型コロナウイルス感染症予防の為、地域との直接的な関わりを持つことができていない。	/	/	/	
		h	地域の人たちや周辺地域の諸施設からも協力を得ることができるよう、日頃から理解を拡げる働きかけや関係を深める取り組みを行っている(公民館、商店・スーパー・コンビニ、飲食店、理美容店、福祉施設、交番、消防、文化・教育施設等)。	○	地域との連絡を行っているが、地域との直接的な関わりを持っていない。	/	/	/	
40	運営推進会議を活かした取組み	a	運営推進会議には、毎回利用者や家族、地域の人等の参加がある。	×	新型コロナウイルス感染症予防の為、参加はできていない。手紙の送付などで対応している。	×	/	△	運営推進会議は、自治会長や近隣住民、銀行員、郵便局員、ボランティア、市担当者などの参加を呼びかけて、偶数月の第4土曜日に開催を予定していたが、開設以来のコロナ禍のため、集合形式での会議は実施できていない。現在は、利用者の状況や行事などの活動内容、毎月の課題や避難訓練の状況などを書面で報告し、メンバーから意見を募っているが意見はほとんど出されていない。事業所に夜中などに救急車を呼ぶことも多いため、管理者等が近隣住民に迷惑をかけてないか確認したところ、お互いさまでというような回答をもらっている。今後、集合形式での会議が開催できるようになった際には、利用者の様子やサービスの実態などの報告をするほか、行事や避難訓練に合わせて会議を開催したり、利用者と一緒に食事を開催したりするなど、工夫しながら活発な意見交換ができることを期待したい。
		b	運営推進会議では、利用者やサービスの実況、評価への取り組み状況(自己評価・外部評価の内容、目標達成計画の内容と取り組み状況等)について報告している。	○	新型コロナウイルス感染症予防の為、参加はできていない。手紙の送付などで対応している。	/	/	○	
		c	運営推進会議では、事業所からの一方的な報告に終わらず、会議で出された意見や提案等を日々の取り組みやサービス向上に活かし、その状況や結果等について報告している。	○	新型コロナウイルス感染症予防の為、参加はできていない。手紙の送付などで対応している。	/	×	△	
		d	テーマに合わせて参加メンバーを増やしたり、メンバーが出席しやすい日程や時間帯について配慮・工夫をしている。	△	新型コロナウイルス感染症予防の為、参加はできていない。手紙の送付などで対応している。	/	×	/	
		e	運営推進会議の議事録を公表している。	○	新型コロナウイルス感染症予防の為、参加はできていない。手紙の送付などで対応している。	/	/	/	

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
IV.より良い支援を行うための運営体制									
41	理念の共有と実践	a	地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者、管理者、職員は、その理念について共通認識を持ち、日々の実践が理念に基づいたものになるよう日常的に取り組んでいる。	◎	カンファレンスなどで理念を復唱したり、勉強会などで検討会などをおこなっている。				
		b	利用者、家族、地域の人たちにも、理念をわかりやすく伝えている。	◎	理念については手紙で送付させていただいたり、施設内の目立つ所に掲示させていただいている。	○	○		
42	職員を育てる取り組み ※文言の説明 代表者：基本的には運営している法人の代表者であり、理事長や代表取締役が該当するが、法人の規模によって、理事長や代表取締役をその法人の地域密着型サービス部門の代表者として扱うのは合理的ではないと判断される場合、当該部門の責任者などを代表者として差し支えない。したがって、指定申請書に記載する代表者と異なることはありうる。	a	代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、計画的に法人内外の研修を受けられるよう取り組んでいる。	○	法人内外の研修を積極的にやっている。介護経験が少ない方には会社負担で初任者研修などを受講してもらっている。				看護師資格を持つ法人代表者は、事業所の施設長を兼ねており、頻繁に事業所を訪れて、利用者や職員に気軽に声をかけている。作業療法士資格を持つ若い管理者とも職員は話やすく、意見や要望を聞いてくれている。代表者は毎月ミーティングやカンファレンスに参加して意見を聞いているほか、毎月の給与支給日の明細を渡す時に、短時間でも全ての職員と簡単な面談を行い、悩みなども聞くことができている。職員一人ひとりは個別にファイルを渡されており、重要な伝達事項や勉強会の資料などをファイリングしている。また、毎月事業所では勉強会の開催を予定して職員の育成に努めているほか、初任者研修などの外部研修にも費用負担があり、参加することもできる。さらに、法人・事業所として、職員の働きやすい時間帯を確認して短時間勤務の希望にも対応したり、調理や清掃の専属職員を配置したり、職員の希望休のほか、定められた有給休暇の取得を進めるなど、働きやすい職場環境づくりに努めている。
		b	管理者は、OJT(職場での実務を通して行う教育・訓練・学習)を計画的に行い、職員が働きながらスキルアップできるよう取り組んでいる。	○	計画書などを作成してはいるが、各業務などは半年ごとに入れ替えて、スタッフ一人一人のペースアップを図っている。				
		c	代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	○	毎月、ミーティングの時間をもち、スタッフと対話する時間などを設けている。				
		d	代表者は管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互研修などの活動を通して職員の意識を向上させていく取り組みをしている。(事業者団体や都道府県単位、市町単位の連絡会などへの加入・参加)	○	リモートでの連絡会への参加などを行っている。				
		e	代表者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	○	毎月の話し合いでスタッフの困っていることや悩みを聞き、環境調整の一環にしている。	○	◎	○	
43	虐待防止の徹底	a	代表者及び全ての職員は、高齢者虐待防止法について学び、虐待や不適切なケアに当たるのは具体的にどのような行為なのかを理解している。	○	勉強会にて対応している。				職員は勉強会やミーティングなどで、虐待防止や不適切なケアをしないように学んでいる。利用者への虐待行為などの疑いがあれば、管理者等はフロアと玄関に設置しているカメラをすぐに確認し、社内検討会を設置することになっているが、今までに確認や会議の設置までに至ったケースはない。また、職員の言葉づかいで虐待につながる場合もあり、利用者を年配者として敬い、尊敬の念を持って話すよう伝えている。さらに、事業所には20代から70代まで年齢差のある幅広い職員がおり、気になる言葉づかいが見られた場合には、職員同士で注意し合うことができている。
		b	管理者は、職員とともに日々のケアについて振り返ったり話し合ったりする機会や場をつくっている。	◎	毎日のミーティングにて実施している。				
		c	代表者及び全ての職員は、虐待や不適切なケアが見逃されることがないよう注意を払い、これらの行為を発見した場合の対応方法や手順について知っている。	◎	虐待行為などの疑いがあれば、すぐに施設内カメラでの確認や、社内検討会を設けるようにしている。			○	
		d	代表者、管理者は職員の疲労やストレスが利用者へのケアに影響していないか日常的に注意を払い、点検している。	◎	職員のメンタルケアに努めるとともに、疲労が溜まっている際には無理せず、有給消化を促している。				
44	身体拘束をしないケアの取り組み	a	代表者及び全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」や「緊急やむを得ない場合」とは何かについて正しく理解している。	○	身体拘束や虐待などについては常に学ぶ機会を設け対処している。夜間など職員に限られる際の緊急時には、電話連絡にて必要な手順を踏むようにしている。				
		b	どのようなことが身体拘束に当たるのか、利用者や現場の状況に照らし合わせて点検し、話し合う機会をつくっている。	○	身体拘束の機会はないものの、勉強会などで学んでいる。				
		c	家族等から拘束や施設への要望があっても、その弊害について説明し、事業所が身体拘束を行わないケアの取り組みや工夫の具体的な内容を示し、話し合いを重ねながら理解を図っている。	○	身体拘束の機会はないものの、必要があれば相談する。施設施設については、新型コロナウイルス感染症予防の為に説明・同意を得ている。				

愛媛県グループホームたまつ

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
45	権利擁護に関する制度の活用	a	管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学び、それぞれの制度の違いや利点などを理解している。	○	勉強会などで学ぶ機会を設けている。				
		b	利用者や家族の現状を踏まえて、それぞれの制度の違いや利点なども含め、パンフレット等で情報提供したり、相談にのる等の支援を行っている。	○	必要に応じて、相談にのっている。				
		c	支援が必要な利用者が制度を利用できるよう、地域包括支援センターや専門機関(社会福祉協議会、後見センター、司法書士等)との連携体制を築いている。	○	地域包括支援センターや社会福祉協議会、司法書士等と必要に応じて連絡を行っている。				
46	急変や事故発生時の備え・事故防止の取り組み	a	怪我、骨折、発作、のど詰まり、意識不明等利用者の急変や事故発生時に備えて対応マニュアルを作成し、周知している。	◎	対応マニュアルを作成し、周知している。				
		b	全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	◎	AEDの使用などの勉強会を開き、練習などを行っている。				
		c	事故が発生した場合の事故報告書はもとより、事故の一手手前の事例についてもヒヤリハットにまとめ、職員間で検討するなど再発防止に努めている。	◎	ヒヤリハットや事故報告書を記載し、ご家族様にも配布している。				
		d	利用者一人ひとりの状態から考えられるリスクや危険について検討し、事故防止に取り組んでいる。	◎	危険な場面を検討し、ケースとして記録に残し、カンファレンスなどで話し合っている。				
47	苦情への迅速な対応と改善の取り組み	a	苦情対応のマニュアルを作成し、職員はそれを理解し、適宜対応方法について検討している。	◎	マニュアルを作成し、必要に応じて実施している。				
		b	利用者や家族、地域等から苦情が寄せられた場合には、速やかに手順に沿って対応している。また、必要と思われる場合には、市町にも相談・報告等している。	○	必要に応じて、市町村に相談する。				
		c	苦情に対しての対策案を検討して速やかに回答するとともに、サービス改善の経過や結果を伝え、納得を得ながら前向きな話し合いと関係づくりを行っている。	○	社内で話し合いを設け、援助方法の変更などに繋げるようにしている。				
48	運営に関する意見の反映	a	利用者が意見や要望、苦情を伝えられる機会をつくっている。(法人・事業所の相談窓口、運営推進会議、個別に訊く機会等)	◎	悩みや相談事など、スタッフに気軽に話せるように環境を作っている。個別場面での何気ない会話などを重要視している。			○	日々の生活の中で、職員は利用者へ声をかけ、意見や要望を聞いている。あまり話さない利用者からは、家族の同行受診時などに要望があれば聞いて伝えてもらっており、「クリームパンが食べたい」という意見を聞き、対応したこともある。家族には、LINEやメールなどを活用して、いつでも意見を伝えられるようにしており、返信を含め対応をしている。また、職員には毎月のミーティングのほか、日頃からも意見を聞いており、夜勤時の職員から、「夜間に居室の入り口を開けて起こさずに利用者の様子が確認できるよう、ドアスコープの設置要望」が出され、他の職員にも確認し、「必要ないのではないか」などの意見も出されたが、職員の負担軽減を考え、全ての居室の扉への設置に至ったケースもある。
		b	家族等が意見や要望、苦情を伝えられる機会をつくっている。(法人・事業所の相談窓口、運営推進会議、家族会、個別に訊く機会等)	◎	相談窓口の設置し、気軽に施設に連絡できるようにしている。	◎		◎	
		c	契約当初だけではなく、利用者・家族等が苦情や相談ができる公的な窓口の情報提供を適宜行っている。	◎	公的な窓口の説明を行っている。				
		d	代表者は、自ら現場に足を運ぶなどして職員の意見や要望・提案等を直接聞く機会をつくっている。	◎	定期的に現場に訪れている。				
		e	管理者は、職員一人ひとりの意見や提案等を聴く機会を持ち、ともに利用者本位の支援をしていくための運営について検討している。	◎	モニタリングについて話し合う場面を設け、利用者様一人一人の援助内容について話し合う機会を設けている。			○	

愛媛県グループホームたまつ

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
49	サービス評価の取り組み	a	代表者、管理者、職員は、サービス評価の意義や目的を理解し、年1回以上全員で自己評価に取り組んでいる。	◎	年初めに目標、年納に振り返りを実施している。				事業所では、年度当初に目標を立て、年度末には振り返りを実施している。法人・事業所として、今回が初めての外部評価の自己評価の作成ということもあり、管理者のみで自己評価を作成している。外部評価の結果は職員のほか、家族や運営推進会議の中でも報告を予定している。今後は、職員のサービスの振り返りとなる項目もあることから、自己評価の作成をより多くの職員で取り組んだり、職員間で話し合いをしながら取りまとめたりするなど、協力しながら作成できることを期待したい。また、目標達成計画の作成や達成に向けた取り組み状況も、職員間で共有できることも期待したい。
		b	評価を通して事業所の現状や課題を明らかにするとともに、意識統一や学習の機会として活かしている。	○	評価を通して、スタッフが悩んでいることや、実施してきたことを話し合う場面を設けている。				
		c	評価(自己・外部・家族・地域)の結果を踏まえて実現可能な目標達成計画を作成し、その達成に向けて事業所全体で取り組んでいる。	△	本、外部評価をもとに目標を立てる予定である				
		d	評価結果と目標達成計画を市町、地域包括支援センター、運営推進会議メンバー、家族等に報告し、今後の取り組みのモニターをしてもらっている。	△	本、外部評価について、連絡・掲示する予定である。	×	×	△	
		e	事業所内や運営推進会議等にて、目標達成計画に掲げた取り組みの成果を確認している。	○	昨年開設から新型コロナウイルスによる面会謝絶となり、事業所での開催が出来ない状態である。郵送及びメールでの送信のみを行っている。				
50	災害への備え	a	様々な災害の発生を想定した具体的な対応マニュアルを作成し、周知している。(火災、地震、津波、風水害、原子力災害等)	◎	災害マニュアルを作成およびBCPも作成している。本年には福祉避難所として登録された。				年3回、様々な災害を想定した避難訓練を実施している。法人・事業所として、各種の災害マニュアルのほか、市からの要請もあり、BCP(事業継続計画)を作成している。実際の訓練では、夜間にエレベーターが使用できないことを想定し、消防署や警備会社、地域住民の協力を得ながら、2階にいる車いすの利用者を階段を使用して降ろすなど、「全員の避難にどのぐらい時間がかかるか」の確認もできている。また、業者に協力してもらいAEDの使用法や人工呼吸などの勉強会も実施し、実際に夜間の緊急時に職員が利用者にAEDを使用したケースもある。また、事業所は今年2月から市行政に福祉避難所にも指定され、事業所の横には、簡易トイレや非常用ライト、食料などを完備した備蓄倉庫を設置している。
		b	作成したマニュアルに基づき、利用者が、安全かつ確実に避難できるよう、さまざまな時間帯を想定した訓練を計画して行っている。	◎	夜間を想定しての訓練などを実施。実際に利用者様を夜間スタッフ、セコム、消防、地域住民と設定し、時間軸で、どのように対応できるか訓練を行った。				
		d	消火設備や避難経路、保管している非常用食料・備品・物品類の点検等を定期的に行っている。	◎	検査を行ったい。非常食などは消費・賞味期限を明記し分かりやすくしている。				
		e	地域住民や消防署、近隣の他事業所等と日頃から連携を図り、合同の訓練や話し合う機会をつくるなど協力・支援体制を確保している。	○	新型コロナウイルスにより密な話し合いなどの場に出席ができないが、大谷自治会長などには定期的に連絡を行ったい。	×	○	○	
		f	災害時を想定した地域のネットワークづくりに参加したり、共同訓練を行うなど、地域の災害対策に取り組んでいる。(県・市町、自治会、消防、警察、医療機関、福祉施設、他事業所等)	○	自治会、消防、セコムなどに協力を要請しながら訓練を実施している。				
		a	事業所は、日々積み上げている認知症ケアの実践力を活かして地域に向けて情報発信したり、啓発活動等に取り組んでいる。(広報活動、介護教室等の開催、認知症サポーター養成研修や地域の研修・集まり等での講師や実践報告等)	○	小学校などの臨時講師として、認知症とは何かを指導したりしている。				
51	地域のケア拠点としての機能	b	地域の高齢者や認知症の人、その家族等への相談支援を行っている。	○	介護保険を利用していない方も飛び込みで相談に来られたこともあり、実際に家族が入所されている。		×	○	事業所には、認知症などの「相談窓口」を設置しており、電話等の情報を開示していることから、近隣住民から数件の介護等の相談があり、介護支援専門員につなげたケースもある。管理者は、小学校に向いて児童に「介護とは」の講話協力を行うほか、その後に事業所見学などを予定していたが、コロナ禍のため実現には至っていない。また、コロナ禍の収束後には、市行政や地域包括支援センターの会議やイベントに参加協力のほか、ボランティアの受け入れや園児との交流も予定している。
		c	地域の人たちが集う場所として事業所を解放、活用している。(サロン・カフェ・イベント等交流の場、趣味活動の場、地域の集まりの場等)	×	新型コロナウイルスの為、実施できていない。				
		d	介護人材やボランティアの養成など地域の人材育成や研修事業等の実習の受け入れに協力している。	△	希望があれば受け入れていきたいが、新型コロナウイルスの為、難しい。				
		e	市町や地域包括支援センター、他の事業所、医療・福祉・教育等各関係機関との連携を密にし、地域活動を協働しながら行っている。(地域イベント、地域啓発、ボランティア活動等)	○	地域清掃、河川の清掃、公園の草抜きやお花の管理に参加している。			○	